



基本計画

SAKURA CITY

1 後期基本計画の構成

将来都市像である「安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまち—健康・里山・桜の小都市—」の実現をめざし、政策・施策の体系を次のように定めます。

- I **市民とともに築く自立した行財政（行政経営・自治分野：4施策）**
 - (1) 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進
 - (2) 適正な事務執行とサービス提供
 - (3) 効果的・効率的な行政経営の推進
 - (4) 透明で健全な財政の確立
- II **福祉の充実と安心の社会保障（福祉・健康・子育て分野：6施策）**
 - (1) 助け合いと支え合いの地域福祉
 - (2) 生きがいをもたらす高齢者福祉
 - (3) 自立・支援・社会参加の障がい者（児）福祉
 - (4) 健康・予防・医療体制の充実と健康づくり
 - (5) 安心して安全な子育て環境づくり
 - (6) 生活を支援する社会保障と社会福祉
- III **文化薫る心豊かな人材の育成（学習・文化・教育・人権分野：5施策）**
 - (1) 健やかに人を育み生涯にわたる学習活動の推進
 - (2) 芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承
 - (3) 確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育
 - (4) 充実した生涯スポーツ社会の実現
 - (5) 市民1人ひとりの人権尊重
- IV **くらしを支える強固な経済基盤（雇用・産業・観光分野：3施策）**
 - (1) 時代とニーズに合致した農林水産業の確立
 - (2) 安定と発展の商工業基盤の充実と強化
 - (3) 地域資源を活かした観光の振興
- V **機能的で住みやすい安全な都市機能（都市基盤・安心安全分野：6施策）**
 - (1) 安全で快適な交通環境の充実
 - (2) 魅力ある良好な市域の形成
 - (3) 暮らしの安全・安心な社会の構築
 - (4) いのちとくらしを守る災害に強いまちづくり
 - (5) 安全でおいしい水道水の安定供給
 - (6) 良好な水資源を保全する汚水処理の推進
- VI **次代に引き継ぐ豊かな自然と環境（自然・環境分野：3施策）**
 - (1) 次世代に継承する自然環境の保全
 - (2) 5Rによる循環型社会の実現
 - (3) ルールとモラルにもとづく生活衛生環境の向上

2 後期基本計画の重点分野と各種全庁的計画との連携

後期基本計画は、各行政分野を総合的に網羅した計画であるため、非常に広範囲な記述となり、何を重点的に取り組むのかが伝わりにくい側面があります。また、ヒト、モノ、カネ等の経営資源には限りがあるため、効果的にまちづくりを進めるには、さくら市にとって重要な分野に経営資源を集中することが必要です。そこで、計画期間における『重点分野』を設定し、優先的に取り組みます。

また、後期基本計画は、全施策のめざす姿を網羅したさくら市の最上位計画として位置づけたものであり、経営計画として【政策推進】【行政改革（行政経営）】【健全財政】の3側面を包含しています。また、後期基本計画と担う範囲が重複するとともに、全庁的な政策推進、事業計画等にも大きく影響する『行政改革大綱』『まち・ひと・しごと創生総合戦略』『国土強靱化地域計画』と一体的な策定及び運営を行います。

後期基本計画の施策体系と各計画の該当分野の一覧・重なりの一覧は、次の施策体系一覧に記載のとおりです。

■施策体系一覧と重点分野 各種全庁的計画との連携一覧表

政策名	施策名	基本事業名	重点分野	行政改革	総合戦略	国土強靱化	
I 市民とともに築く自立した行財政	1 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	1 市民活動の活性化		●			
		2 地域コミュニティ活動の活性化			●		
	2 適正な事務執行とサービス提供	1 快適な窓口サービスの推進			●		
		2 開かれた議会運営					
		3 外国人向けのサービス提供					
		4 適正な個人情報の管理					
		5 I C Tによる情報の適切な管理と利活用			●		
	3 効果的・効率的な行政経営の推進	1 成果を重視した行政経営の確立			●		
		2 職員能力と組織力の向上			●		
		3 適正な人事管理の推進			●		
		4 広域行政・交流の取組みの促進		●			
		5 広報・広聴の充実			●		●
	4 透明で健全な財政の確立	1 自主財源の確保			●		
		2 公共施設の適正化			●		●
		3 計画的・効率的な財政運営			●		

第2次さくら市総合計画

政策名	施策名	基本事業名	重点分野	行政改革	総合戦略	国土強靱化
II 福祉の充実と 安心の 社会保障	1 助け合いと支え合いの 地域福祉	1 地域福祉の理解促進		●		●
		2 地域での福祉活動の推進				
		3 見守り活動・相談体制の充実				●
	2 生きがいをもたらす 高齢者福祉	1 社会参加の促進	●			●
		2 介護予防サービスの充実				●
		3 介護サービスの適正利用				
	3 自立・支援・社会参加の 障がい者（児）福祉	1 児童発達支援の充実				●
		2 自立した生活の支援				●
		3 地域生活の支援				
		4 相談体制の充実とサービスの適正利用				
	4 健康・予防・医療体制の 充実と健康づくり	1 生活習慣の改善	●			
		2 病気の早期発見・早期治療の推進	●			
		3 こころの健康づくりの推進				
		4 感染症予防対策の充実				●
		5 地域医療体制の整備				●
	5 安心で安全な 子育て環境づくり	1 幼児教育・保育サービスの充実				●
		2 子どもの居場所づくり				
		3 子育て不安の解消				
		4 子どもの健やかな成長支援				
		5 子育てのための経済支援				
		6 次世代育成のための家族形成の支援	●		●	
	6 生活を支援する 社会保障と社会福祉	1 医療保険制度の健全運営			●	
		2 介護保険制度の健全運営			●	
		3 生活保護世帯の自立支援				
4 生活困窮者の支援						
5 安全で快適な公営住宅の供給				●	●	
III 文化薫る 心豊かな 人材の育成	1 健やかに人を育み 生涯にわたる 学習活動の推進	1 学ぶ機会の充実				●
		2 青少年の健全育成				
		3 家庭教育支援の充実	●			
		4 読書活動の推進				
		5 課外「さくらスクール」による学びの推進	●			
	2 芸術・文化・歴史が あふれる市民文化の継承	1 芸術文化活動の推進	●			
		2 歴史的文化的資源の保存・継承・利活用				●
		3 ミュージアムの充実				●
	3 確かな学力と 健やかな心や体を育む 学校教育	1 確かな学力の育成	●		●	
		2 ICT教育の実践	●			
		3 豊かな心の育成	●			
		4 健やかな体の育成	●			
		5 特別支援教育の充実				
		6 安全・安心な教育環境の実現		●		●
		7 英語教育の充実				
	4 充実した 生涯スポーツ社会の実現	1 生涯スポーツ活動の充実				
		2 スポーツ施設の整備	●			●
		3 スポーツ団体・指導者の育成				
	5 市民一人ひとりの 人権尊重	1 人権尊重意識の啓発				
		2 男女共同参画社会の推進と多様性の理解				
3 子どもの人権尊重						
4 配偶者間の人権尊重						
5 高齢者の人権尊重						
6 障がい者の人権尊重						
IV くらしを 支える 強固な 経済基盤	1 時代とニーズに合致した 農林水産業の確立	1 農業生産基盤の整備				●
		2 付加価値の高い農林水産業の確立	●		●	●
		3 持続可能な農林水産業構造の構築			●	●
		4 地産地消等による農林水産業への理解推進	●			●
	2 安定と発展の 商工業基盤の充実と強化	1 中小企業の経営基盤の強化支援(地元企業の個別支援)				
		2 企業の誘致・立地の促進	●	●		
		3 まちなかのにぎわい創出(地元商店街の活性化)	●			●
		4 さくらブランドの推進	●			
		5 雇用環境の充実			●	
		6 市内企業のPR				
	3 地域資源を活かした 観光の振興	1 シティプロモーションの推進	●		●	
		2 観光資源の充実と創出				
		3 観光の施設・基盤の整備と管理				●

政策名	施策名	基本事業名	重点分野	行政改革	総合戦略	国土強靱化	
V 機能的で 住みやすい 安全な 都市機能	1 安全で快適な 交通環境の充実	1 公共交通機関の確保					
		2 安全で快適な道路の整備				●	
		3 道路・橋梁の長寿命化と維持管理		●		●	
	2 魅力ある良好な 市域の形成	1 計画的な土地利用					●
		2 氏家駅東口周辺の利便性向上	●			●	
		3 定住・転入の促進	●		●		
		4 みどりの憩い空間の形成					●
		5 桜の郷づくりの推進	●				
	3 暮らしの 安全・安心な社会の構築	1 交通安全意識の向上					
		2 交通安全対策の推進					
		3 犯罪に強い地域づくりの推進					
		4 消費生活の安定					
	4 いのちと暮らしを守る 災害に強いまちづくり	1 市民の防災意識の向上					●
		2 地域防災力の強化	●				●
		3 災害情報の充実					●
		4 行政による防災体制の整備					●
		5 土砂災害・浸水対策の整備					●
	5 安全でおいしい水道水の 安定供給	1 水道未普及地域の解消					
2 管路の維持管理・更新				●		●	
3 取水・浄水・排水施設等の維持管理						●	
4 水道事業の安定経営				●			
6 良好な水資源を保全する 汚水処理の推進	1 下水道の整備						
	2 合併処理浄化槽による汚水処理の推進					●	
	3 施設の適正な維持・管理			●		●	
	4 汚水処理施設の浸水対策の推進			●		●	
	5 下水道事業の安定経営			●			
VI 次代に 引き継ぐ 豊かな 自然と環境	1 次世代に継承する 自然環境の保全	1 再生可能エネルギーの推進	●				
		2 森林の保全・育成とバイオマスの推進	●				
	2 5 Rによる 循環型社会の実現	1 廃棄物抑制の推進					
		2 不法投棄等の不適正処理の抑制					
		3 リサイクルの促進					
		4 リユース（再使用）活動の促進					
		5 ごみの収集・処理体制の適正化					●
	3 ルールとモラルにもとづく 生活衛生環境の向上	1 公害防止対策の推進					
		2 犬・猫の適正飼養の推進					
		3 空地の適正管理					

3 後期基本計画の各ページの読み方

「政策」の名称です。

政策実現の手段となる「施策」の名称です。

政策 - II ~福祉の充実と安心の社会保障~

II-1 助け合いと支え合いの地域福祉

施策のめざす姿

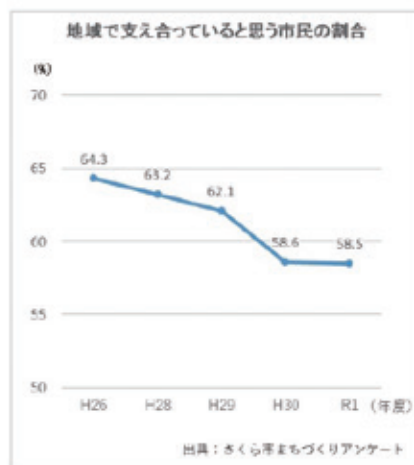
市民が相互に助け合い、支え合いながら地域で福祉活動が展開されています。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値
地域の住民が互いに支え合っていると思う市民の割合	60.8% (R2年度)	63.3% (R7年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 少子高齢化・核家族化が進み、地域、家庭等の支え合いの基盤が弱まっている中、8050問題^{※1}、ダブルケア^{※2}、ひきこもり等の複雑・複合的な課題及び既存の制度・分野ごとでは解決できない課題が増加しています。
- ◆ 「地域で支え合っていると思う市民の割合」の数値が年々減少していることから、地域・近所とのつながりが希薄化していると思われます。
- ◆ 相談窓口を設置し、福祉・複合的な課題及び既存の制度・分野ごとでは解決できない課題に対する相談支援を行うほか、地域づくりに向けた支援にも取り組んでいきます。



施策を実施することでめざす将来の姿です。

施策のめざす姿の達成度（成果）を示す指標（モノサシ）と現状値・目標値です。

施策のめざす姿を実現するに当たっての環境変化と課題を示しています。

施策の成果や現状を示すグラフです。

当該施策推進のための個別計画や関連する計画です。

施策の個別計画（又は関連計画）

第2次さくら市地域福祉計画（H29年度～R3年度）
さくら市再犯防止推進計画（R3年度～）

国連サミットで採択された17の持続可能な開発目標（SDGs）について、当該施策と関係性が深い分野を表示しています。

「国連の持続開発 17 の目標（SDGs）との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 地域福祉の理解促進 市民が支え合いの重要性を理解し、福祉活動に積極的に参加しています。	地域で福祉活動・福祉ボランティアを行っている市民の割合	10.8% (R2年度)	13.3% (R7年度)
	福祉関係NPO・ボランティア団体数	58団体 (R1年度)	186団体 (R7年度)
基本事業 2 地域での福祉活動の推進 行政区主体で地域住民が助け合うネットワークが構築され、地域福祉活動が活発に展開されています。	行政区（自治会）で行っている福祉事業の延べ事業数	58事業 (R1年度)	75事業 (R7年度)
	さくら市社会福祉協議会が実施した事業の延べ参加者数	3,000人 (R1年度)	3,300人 (R7年度)
基本事業 3 見守り活動・相談体制の充実 悩み事、困り事等を相談できるとともに、地域福祉の仕組みが整い、各種福祉サービスが受けられます。	見守りネットワーク ^{※3} の認定団体数	31団体 (R1年度)	37団体 (R7年度)
	民生委員・児童委員への相談件数	1,393件 (R1年度)	1,568件 (R7年度)
	相談支援包括化推進員 ^{※4} が対応した相談件数	—	99件 (R7年度)

基本事業のめざす姿の達成度（成果）を示す指標（モノサシ）と現状値・目標値です。

施策の目指す姿を達成するための手段となる「基本事業」の名称とめざす姿です。

成果指標が重点分野に該当するか、全庁的各種計画との関連性があるかを示しています。

- 重点** 後期基本計画の重点分野の指標
- 戦略** まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標 (KPI)
- 強靱化** 国土強靱化地域計画の指標 (KPI)
- 行革** 行政改革大綱の指標

用語解説

- ※1 ひきこもりの50代の子どもの生活を80代の成が支える状態のこと。親子で社会から孤立する状況に陥る可能性が高いといわれる。
- ※2 子育てと親の介護が同時に発生すること。晩婚による出産年齢の高齢化、親戚との関係の希薄化等の要因がある。
- ※3 日頃の生活、業務の中で「誰かの負担に気付く」ことを誘引する「緩やかなセーフティネット」。さくら市では、市民、警察、消防、民間企業等と協力し、ネットワークの構築を進めている。
- ※4 複雑・複合的な課題、制度の抜本的課題等に対応するため、分野を超えて各機関をつなぐための調整を行う者。主な業務は「断らない相談支援」等。さくら市では令和3年度に設置予定。

専門用語に関する解説です。

I-1 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進

■ 施策のめざす姿

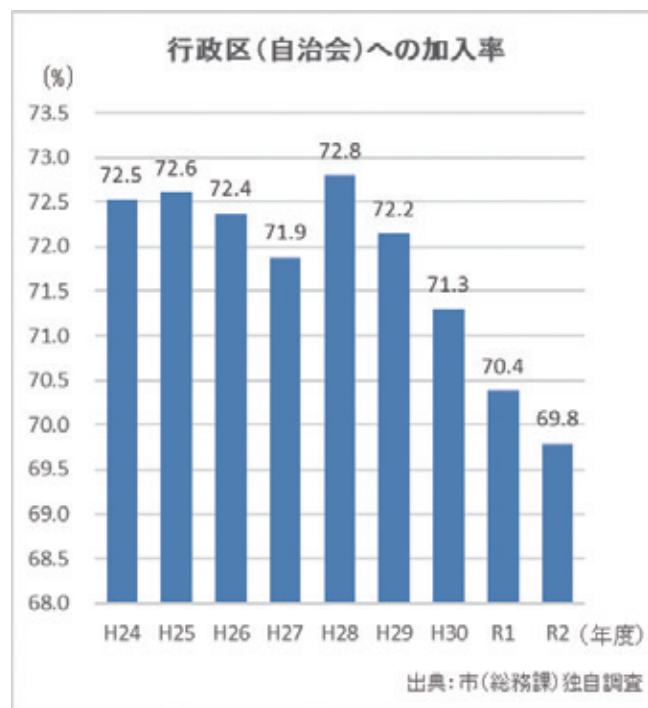
市民がまちづくりに参画し、市民と行政がそれぞれ適切に役割を分担して協力し合っています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
	市民と行政の協働 ^{*1} によるまちづくりが行われていると思う市民の割合	62.1% (R1年度)	70.0% (R7年度)
	市民と行政の協働により市政が運営されていると思う職員の割合	64.1% (R2年度)	70.0% (R7年度)

■ 施策の成果指標（環境変化と課題）

- ◆ 令和2年度に設置した市民活動支援センターを拠点に市民が多様な能力・知識を発揮し、公益的活動を推進していきます。
- ◆ 市民活動支援センターへの登録団体数を増加させ、市民が行いたい活動の選択肢を増やし、市民活動を活性化させます。
- ◆ 市民・職員の協働に対する意識の向上及び市民団体の活動支援の強化が求められます。
- ◆ 行政区（自治会）に加入しない世帯が増加し、地域コミュニティの活力が低下することが危惧されています。行政区（自治会）加入率の低下を抑えるため、未加入世帯と地域との距離を縮める取組の実施を検討します。





■基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 市民活動の活性化 市民によるまちづくり活動が活発に行われ、市民と行政による協働の体制づくりが進んでいます。	行 革	ボランティア活動を行っている市民の割合	9.9% (R2年度)	15.0% (R7年度)
	行 革	市民活動支援センター登録団体数	38団体 (R2年度)	70団体 (R7年度)
基本事業 2 地域コミュニティ活動の活性化 多くの市民が地域コミュニティ活動に参加しています。		行政区（自治会）の活動に参加している市民の割合	43.3% (R2年度)	43.3% (R7年度)
	戦 略	行政区（自治会）に加入している世帯の割合	69.8% (R2年度)	65.0% (R7年度)



【市民活動支援センターの様子】

I-2 適正な事務執行とサービス提供

■ 施策のめざす姿

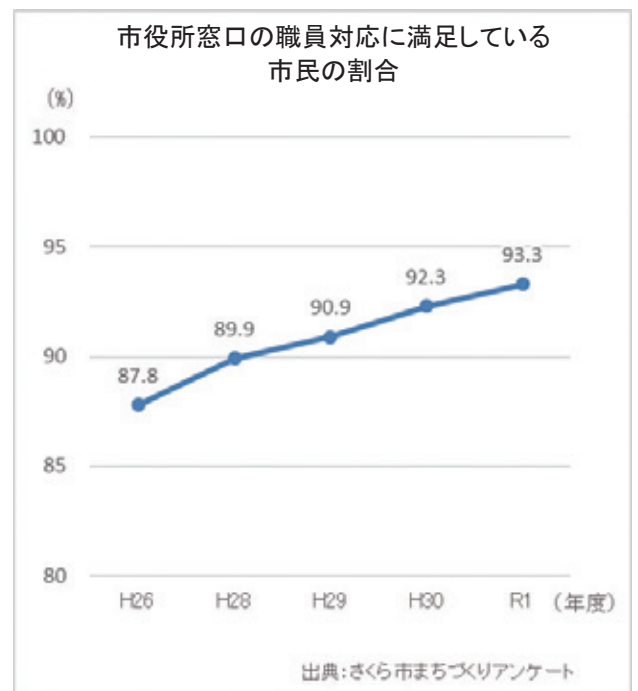
適正に行政事務（事務処理）が執行され、適切に行政サービスが提供されています。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値
市の行政事務の執行において法令違反等があった件数	0 件 (R1 年度)	0 件 (R7 年度)

■ 施策の成果指標（環境変化と課題）

- ◆ マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）では、特定個人情報の適正な利用・管理が求められています。同制度を活用した行政手続の効率化を図ります。
- ◆ 行政事務の執行では、コンプライアンス（法令遵守）が強く意識されるとともに、行政手続のオンライン化^{*1}等の柔軟なサービス提供が求められています。
- ◆ 国が進める行政手続の統一・簡略化に対応するとともに、さくら市においてもICT^{*2}を活用し、行政手続、窓口業務等の簡略化に取り組んでいきます。
- ◆ オープンデータ^{*3}の基本原則に基づき、積極的な公共データの公開に取り組んでいきます。
- ◆ 平成31年に入出国管理及び難民認定法が改正されたことにより、さくら市在住の外国人が増加しています。さくら市での生活を住みよいものにするため、多言語による情報発信媒体を増やし、外国人向けサービスの向上を図ります。



「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 快適な窓口サービスの推進 市役所窓口で快適なサービスが提供されています。	行 革	市役所窓口の職員対応に満足している市民の割合	94.9% (R2年度)	95.0% (R7年度)
基本事業 2 開かれた議会運営 議会運営に対する理解が深まり、議会への関心が高まっています。		市議会で議論・議決した内容を知っている市民の割合	25.4% (R2年度)	35.0% (R7年度)
基本事業 3 外国人向けのサービス提供 行政情報が外国人にも分かりやすく提供されています。		市が外国人向けに発行した刊行物・外国語で提供している媒体の数	7 件 (R1 年度)	12 件 (R7 年度)
基本事業 4 適正な個人情報の管理 市役所で適正に個人情報が管理されています。		市役所での個人情報の漏えい件数	0 件 (R1 年度)	0 件 (R7 年度)
基本事業 5 ICTによる情報の適切な管理と利活用 市役所で適正に電算システムが管理されるとともに、ICTの活用で行政サービスの利便性が向上し、効率化しています。		市役所で基幹電算システムがダウンした件数	0 件 (R1 年度)	0 件 (R7 年度)
	行 革	市役所でICTの活用が進んでいると思う市民割合	48.6% (R2年度)	60.0% (R7年度)

用語解説

- ※1 市役所で申請等を行う際、市役所の窓口に行くことなく、パソコン、スマートフォン等を利用し、インターネット上のやりとりだけで手続を完了させること。
- ※2 Information and Communication Technologyの略。
IT（コンピューターとネットワークを利用した技術）をコミュニケーション、業務等に積極的に活用するという考え方。
- ※3 一定のルールの範囲内で誰でも自由に複製、加工、活用等が行えるデータのこと。
また、そのデータをインターネットに公開すること。

I-3 効果的・効率的な行政経営の推進

■ 施策のめざす姿

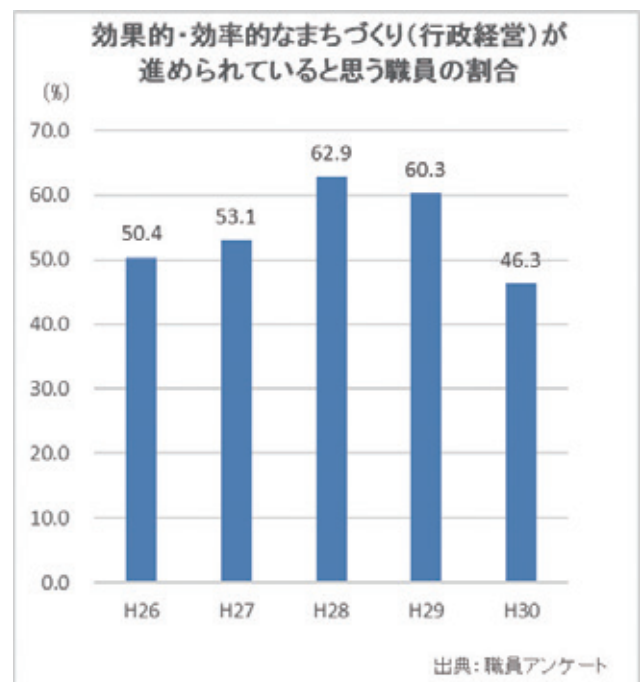
効果的・効率的な行政経営の仕組みにより、まちづくりが進んでいます。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
	総合計画後期基本計画（施策・基本事業）の目標達成率	—	70.0% (R7 年度)
行 革	効果的・効率的なまちづくり（行政経営）が進められていると思う市役所職員の割合	57.8% (R2 年度)	60.0% (R7 年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 前基本計画の計画期間において、指標「効果的・効率的なまちづくりが進められていると思う市役所職員の割合」の実績値が減少しています。行政評価制度の実効性をより高めることで行政運営に係るマネジメントの高度化を図ります。
- ◆ 人口減少社会における限られた財源を考慮した市役所職員数を維持する必要がある一方、市民ニーズの高度化・多様化、地方分権の推進等により、市政に対する需要が増大しています。市民の期待に応えながら働き方改革に対応するため、良質で効果的な行政サービスを提供することができる人材の育成を進めつつ、同時に業務の再編、組織の見直し等を継続的に進めていきます。
- ◆ 国内だけでなく海外とも、姉妹都市を主とする地域間交流を積極的に行い、地域文化の相互理解の向上に取り組んでいきます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、情報発信のオンライン化・速報性がより求められるようになりましたが、一方で、紙媒体の情報の減少に伴う情報弱者への対応が課題になっています。





基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 成果を重視した行政経営の確立 PDCA サイクル ^{*1} による行政経営が実践されています。	行革	施策、事務事業等の成果(指標)を意識して業務を行っている市役所職員の割合	86.1% (R2年度)	88.0% (R7年度)
	行革	市役所職員がPDCAサイクルを循環させるために実践している項目数(全5項目)	2.5項目 (R2年度)	3.5項目 (R7年度)
基本事業 2 職員能力と組織力の向上 市役所職員の能力が向上し、全庁的にコミュニケーション、協力体制等がとれる組織となることで、市民に対して質の高い行政サービスが提供されています。	行革	人事評価・研修・OJT ^{*2} が有効に機能していると思う市役所職員の割合	53.2% (R2年度)	59.0% (R7年度)
	行革	市役所の組織・職員が市民・地域の問題、行政課題に対し、迅速・適切に解決できていると思う市役所職員の割合	70.5% (R2年度)	73.7% (R7年度)
	行革	市役所の部門内・部門間のコミュニケーション・協力体制が良好だと思える市役所職員の割合	64.7% (R2年度)	69.8% (R7年度)
基本事業 3 適正な人事管理の推進 人口規模に合った適正な市役所職員数での行政運営と安全快適な執務の両立が実現しています。	行革	市民1,000人当たりの市役所職員数(公営企業職員等 ^{*3} 除く)	6.88人 (R2年度)	6.98人 (R7年度)
	行革	労働安全衛生管理の観点から勤務体制に問題があった(年次有給休暇の取得僅少、超過勤務過大等)と思われる市役所職員の延べ人数	358人 (R1年度)	300人 (R7年度)
基本事業 4 広域行政・交流の取組みの促進 近隣自治体等との相互補完により、広域で行政サービスが提供されています。姉妹都市 ^{*4} (国際友好都市 ^{*4} 含む)との交流により、地域文化が向上しています。	重点	姉妹都市(国際友好都市含む)との交流イベント等の件数	4件 (R1年度)	13件 (R7年度)
基本事業 5 広報・広聴の充実 市政情報の入手が容易に行える環境が整い、必要な情報を迅速に知ることができます。市民の声、意見等が市政に的確に届いています。	強靱化 行革	市政情報の提供の内容等に満足している市民の割合	86.7% (R2年度)	86.0% (R7年度)
	強靱化	市の公式 SNS 等のフォロワー、登録者等の数	5,711人 (R2年度)	6,280人 (R7年度)
	行革	市民の声をまちづくり等に取り入れる仕組みが整っていると思う市民の割合	48.3% (R2年度)	50.0% (R7年度)

用語解説

- ※1 事業等を正しく実施する際に必要とされる、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)の4種のプロセスと、そのプロセスを正しく循環させること。
- ※2 On the Job Trainingの略。職員教育の手法のひとつで、実際に業務を経験させながら教育を行うこと。
- ※3 さくら市では、上下水道事務所の職員・国民健康保険業務の担当職員の一部・介護保険業務の担当職員の一部のこと。
- ※4 さくら市の姉妹都市は、茨城県古河市・埼玉県加須市。
さくら市の国際友好都市は、アメリカ合衆国カリフォルニア州のランチョパロスベルデス市。

I-4 透明で健全な財政の確立

■ 施策のめざす姿

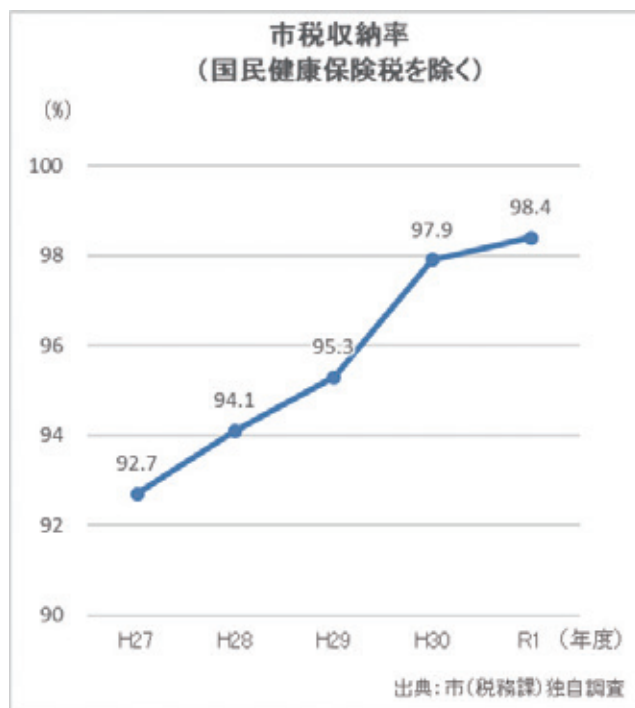
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断指標の適切な管理により、健全な財政運営が行われています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
行 革	実質赤字比率 ^{※1}	赤字なし (R1年度)	赤字なし (R7年度)
行 革	連結実質赤字比率 ^{※2}	赤字なし (R1年度)	赤字なし (R7年度)
行 革	実質公債費比率 ^{※3}	7.3% (R1年度)	7.3% (R7年度)
行 革	将来負担比率 ^{※4}	将来負担なし (R1年度)	将来負担なし (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 氏家町・喜連川町の合併による地方交付税の合併算定替^{※5}が終了し、また、合併特例債^{※6}を中心に公債費が償還のピークを迎えているため、経常収支比率^{※7}等の指標が上昇傾向にあります。市債残高^{※8}に留意するとともに、中長期的な財政計画に基づく歳出管理に取り組んでいきます。
- ◆ 令和2年度に公共施設等総合管理計画の全施設分の個別施設計画を策定しました。今後の施設の維持管理・大規模修繕・更新については、同計画に基づき、優先順位を定め、長寿命化及び集約化・複合化を含めて検討しながら、効率的・効果的な設備投資に取り組んでいきます。
- ◆ 令和元年度における市税収納率は98.4%で前基本計画の目標を達成していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、今後は、自主財源^{※9}の減収が見込まれることから、財源確保のため、市税収納率の維持が課題となっています。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市公共施設等総合管理計画（H29年度～R38年度）



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 自主財源の確保 自主財源の安定的な確保と拡大が成され、新たな財源確保が推進されています。	行革	自主財源比率 ^{※10}	52.5% (R1年度)	52.5% (R7年度)
	行革	市税収納率(国民健康保険税を除く)	98.4% (R1年度)	98.4% (R7年度)
基本事業 2 公共施設の適正化 公共施設が適正に配置され、計画的に管理されています。	行革	普通財産 ^{※11} のうち未利用地の割合	40.0% (R1年度)	39.0% (R7年度)
	強靱化 行革	公共施設維持管理費	1,362百万円 (R1年度)	1,362百万円 (R7年度)
基本事業 3 計画的・効率的な財政運営 計画的・効率的な歳出管理が行われています。	行革	経常収支比率	91.4% (R1年度)	91.4% (R7年度)
	行革	市民1人当たりの市債残高	358,769円 (R1年度)	359,000円 (R7年度)

用語解説

- ※1 さくら市の財政規模に対する一般会計(さくら市が管理する会計のひとつで基本的経費全般を計上するもの)等の赤字額の割合。
- ※2 さくら市の財政規模に対する全ての会計の赤字額の割合。
- ※3 さくら市の財政規模に対する公債費(さくら市が借り入れた地方債の返還金、利子等)等の割合。3箇年の平均で算出。数値が小さいほど財政状況が良好。
- ※4 さくら市の財政規模に対する、将来、さくら市が負担する可能性がある負債の割合。
- ※5 国が普通交付税の額を決定する際、合併した市町村が不利益にならないよう、合併前の市町村が存在しているとみなす制度。合併後の一定の期間だけ適用される。
- ※6 合併した市町村が、合併後の一定の期間だけ借り入れることができる地方債。他の地方債より条件が有利。
- ※7 さくら市の一般会計のうち人件費、扶助費(社会保障のための経費)等、経常的に支出する経費の割合。数値が小さいほど財政状況が良好。
- ※8 さくら市が借り入れている地方債の残高。
- ※9 市税、施設の使用料等、歳入のうち地方公共団体の自主的な収入に分類されるもの。
- ※10 さくら市の歳入全般に対する自主財源の割合。数値が大きいくほど財政状況が良好。
- ※11 市の財産のうち、行政として明確な利用目的がないもの。さくら市では、土地であることが多い。

II-1 助け合いと支え合いの地域福祉

■ 施策のめざす姿

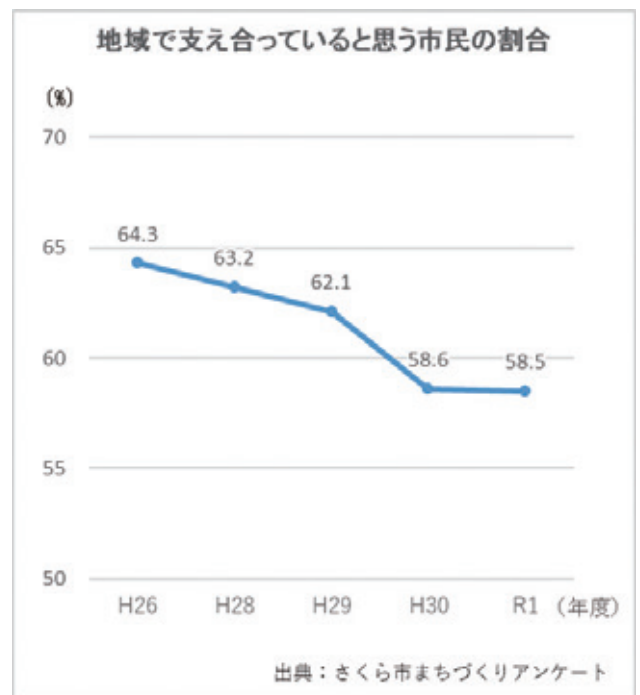
市民が互いに助け合い、支え合いながら地域で福祉活動が展開されています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
	地域の住民が互いに支え合っていると思う市民の割合	60.8% (R2年度)	63.3% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 少子高齢化・核家族化が進み、地域、家庭等の支え合いの基盤が弱まっている中、8050問題^{*1}、ダブルケア^{*2}、ひきこもり等の複雑・複合的な課題、既存の制度・分野ごとでは解決し難い課題等が増加しています。
- ◆ 「地域で支え合っていると思う市民の割合」の数値が年々減少していることから、地域・近所とのつながりが希薄化していると思われます。
- ◆ 相談窓口を設置し、複雑・複合的な課題、既存の制度・分野ごとでは解決し難い課題等に対する相談支援を行うほか、地域づくりに向けた支援にも取り組んでいきます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

第2次さくら市地域福祉計画（H29年度～R3年度）
 第8期さくら市高齢者総合保健福祉計画（R3年度～R5年度）
 さくら市再犯防止推進計画（R3年度～）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 地域福祉の理解促進 市民が支え合いの重要性を理解し、福祉活動に積極的に参加しています。	強靱化 行 革 地域で福祉活動・福祉ボランティアを行っている市民の割合	10.8% (R2年度)	13.3% (R7年度)
	強靱化 行 革 福祉関係NPO・ボランティア団体数	58団体 (R1年度)	186団体 (R7年度)
基本事業 2 地域での福祉活動の推進 行政区（自治会）主体で地域住民が助け合うネットワークが構築され、地域福祉活動が活発に展開されています。	行政区（自治会）で行っている福祉事業の延べ事業数	58事業 (R1年度)	75事業 (R7年度)
	さくら市社会福祉協議会が実施した事業の延べ参加者数	3,000人 (R1年度)	3,300人 (R7年度)
基本事業 3 見守り活動・相談体制の充実 悩み事、困り事等を相談できるとともに、地域福祉の仕組みが整い、各種福祉サービスが受けられます。	見守りネットワーク ^{※3} の協定団体数	31団体 (R1年度)	37団体 (R7年度)
	民生委員・児童委員への相談件数	1,393件 (R1年度)	1,568件 (R7年度)
	強靱化 相談支援包括化推進員 ^{※4} が対応した相談件数	—	99件 (R7年度)

用語解説

- ※1 ひきこもりの50代の子どもを80代の親が支える状態のこと。親子ともに社会から孤立する可能性が高いといわれる。
- ※2 子育てと親の介護が同時に発生すること。晩婚による出産年齢の高齢化、親戚との関係の希薄化等の要因がある。
- ※3 日常生活、業務の中で「誰かの異変に気付く」ことを誘引する「緩やかなセーフティネット」さくら市では、市民、警察、消防、民間企業等と協力し、ネットワークの構築を進めている。
- ※4 複雑・複合的な課題、制度の狭間の課題等に対応するため、分野を越えて各機関をつなぐための調整を行う者。主な業務は「断らない相談支援」等。さくら市では令和3年度から設置予定。

II-2 生きがいをもたらす高齢者福祉

■ 施策のめざす姿

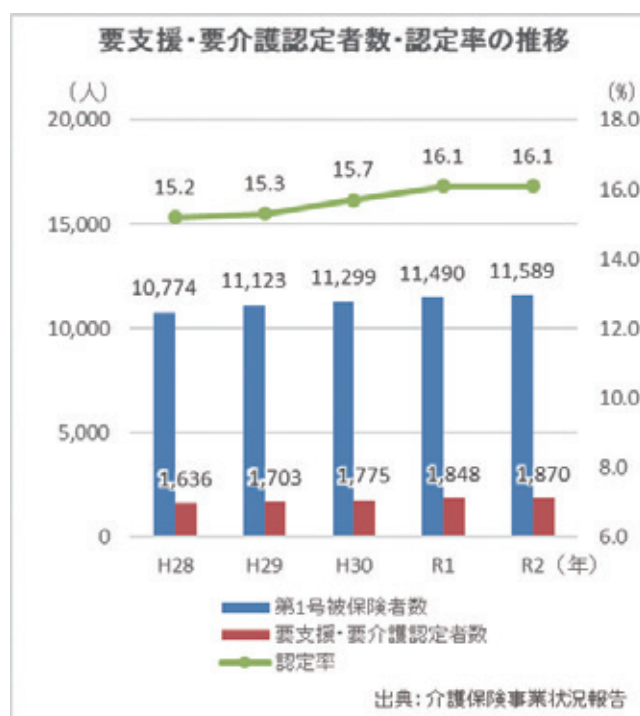
高齢者が自立して、地域で生き生きと健康的に生活をしています。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値
介護認定率（介護認定を受けている高齢者の割合）	15.7% (R1年度)	18.4% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 住民主体で設置するサロン等の通いの場^{*1}は、高齢者の社会参加による生きがいづくり、健康体操による運動機能の維持・改善等を図る上で重要な地域資源です。活動の充実・新たな通いの場を増やしていくため、生活支援コーディネーター^{*2}を中心とした伴走型支援・立上げ支援を実施していきます。
- ◆ フレイル（虚弱）^{*3}・生活習慣病の予防を目的として、口腔ケア、栄養等について学ぶ教室を開催するとともに、高齢者に人気の高いノルディックウォーキング^{*4}等の「ちょうどいい運動」の普及を積極的に推進します。
- ◆ 認知症初期集中支援チーム^{*5}及び認知症地域支援推進員^{*6}の更なる活用・充実を図るとともに、認知症カフェ^{*7}、認知症サポーター^{*8}、チームオレンジ^{*9}等の地域資源を活用し、地域ぐるみで認知症高齢者、その介護を行う家族等への支援を行います。
- ◆ 地域包括支援センター^{*10}等の関係機関との連携を強化しながら、相談支援体制・情報提供体制の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう、適切な介護サービス等の利用に繋がっていきます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

第2次さくら市地域福祉計画（H29年度～R3年度）
第8期さくら市高齢者総合保健福祉計画（R3年度～R5年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 社会参加の促進 高齢者が様々な場で社会に参加するとともに、日常生活の支え合いにより、生き生きと生活しています。	重点 強靱化 市内の社会参加の場（サロン・老人クラブ）の設置数	74箇所 (R1年度)	79箇所 (R7年度)
基本事業 2 介護予防サービスの充実 介護が必要な状態にならないよう、高齢者が健康的な生活を送ることができる環境を整えるとともに、認知症対策に取り組んでいます。	強靱化 新規要支援・新規要介護認定者の割合	5.5% (R1年度)	5.5% (R7年度)
基本事業 3 介護サービスの適正利用 介護の必要な状態になった市民が、介護保険サービスを適正に利用することで安心して暮らしていただけます。	高齢者1人当たりの介護保険の給付額 <月額>	20,865.0円 (R1年度)	22,440.9円 (R7年度)

用語解説

- ※1 地域の高齢者等が介護予防や健康・生きがいのために定期的に集う場所。
- ※2 地域において高齢者の生活支援・介護予防のサービス提供体制の構築に向けてコーディネート機能を果たす者。
- ※3 加齢により、心身の機能が低下した状態。「健康」と「要介護」の間。
- ※4 両手で専用ポールを突きながら歩くウォーキング方法。近年、高齢者の運動習慣の維持、介護予防等の観点から注目度が高まっている。
- ※5 認知症やその疑いのある方に医療、介護サービス等、必要な支援をつなげていくため、医師、保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門家で構成し、活動する組織。
- ※6 認知症になっても安心して生活ができるよう、相談支援、認知症に対する正しい理解・対処方法、認知症予防等についての普及啓発活動を行う者。
- ※7 認知症の方、その家族、地域の住民等が集まり、交流、相談等を行う場。さくら市内に2箇所設置（令和3年2月1日現在）
- ※8 認知症を正しく理解するための認知症サポーター養成講座を受講した者。さくら市では、延べ5,934人が養成講座を受講済み（令和3年2月1日現在）
- ※9 認知症サポーター等により構成される組織。認知症の方やその家族のニーズにあった具体的な支援につなげるための活動を行う。
- ※10 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護・介護予防サービス、日常生活支援等の相談に応じるための窓口。さくら市内に2箇所設置（令和3年2月1日現在）

II-3 自立・支援・社会参加の障がい者（児）福祉

■ 施策のめざす姿

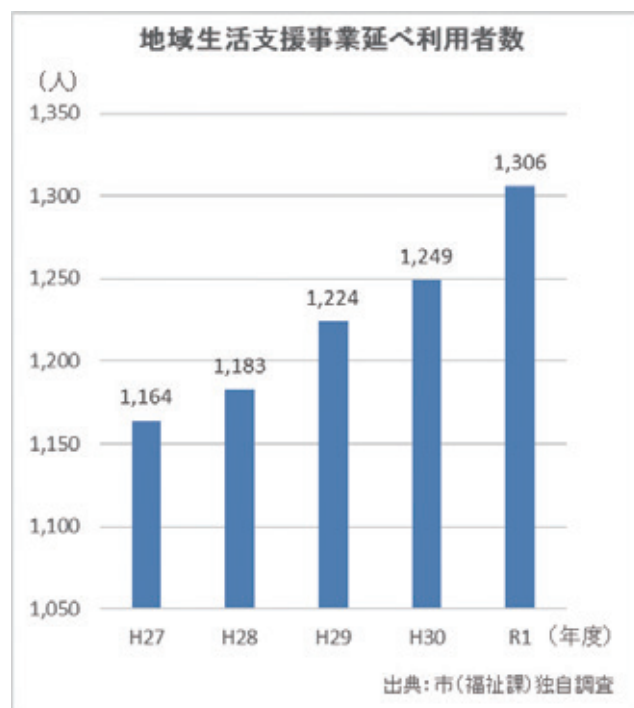
障がい者（児）が地域で安心して暮らしています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
重点	在宅で生活している65歳未満の障がい者（児）の割合	94.0% (R1年度)	94.5% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

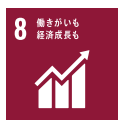
- ◆ 平成30年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律・児童福祉法が改正されました。このことにより、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、「生活」「就労」に関する支援・障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の充実が求められています。
- ◆ 障がい児支援とは、障がい児の健やかな育成を支援することが重要であることから、障がい児のライフステージに沿って、関係機関が連携を図り、切れ目のない支援を提供する体制の構築を図ります。
- ◆ 高齢化する障がい者及びその支援者に必要な支援並びに施設入所・入院中の障がい者の地域生活移行に必要な支援のため、地域生活支援拠点等^{*1}の体制整備に取り組んでいきます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市第4期障がい者計画（R3年度～R7年度）
 さくら市第6期障がい福祉計画（R3年度～R5年度）
 さくら市第2期障がい児福祉計画（R3年度～R5年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値	
基本事業 1 児童発達支援の充実 障がい児が障害に応じた適切なサービスを受けています。		切れ目のない支援のために情報共有・支援を受けている児童数	317人 (R1年度)	450人 (R7年度)
	強靱化	各種児童発達支援サービスの延べ利用者数	2,379人 (R1年度)	2,900人 (R7年度)
基本事業 2 自立した生活の支援 障がい者が自立した生活を送っています。	強靱化	自立支援給付事業 ^{※2} の延べ利用者数	4,643人 (R1年度)	5,020人 (R7年度)
		施設入所・入院から在宅生活への移行人数(令和3～7年度累計)	6人 (R1年度)	21人 (R3-7年度)
	強靱化	就労(訓練含む)している障がい者数	1,341人 (R1年度)	1,580人 (R7年度)
基本事業 3 地域生活の支援 障がい者(児)が住み慣れた地域で社会生活を営んでいます。		地域生活支援事業 ^{※3} の延べ利用者数	1,306人 (R1年度)	1,530人 (R7年度)
基本事業 4 相談体制の充実とサービスの適正利用 障がい者(児)及びその家族が、相談を受けることで、不安が軽減し、適切なサービスを受けることができます。		障がい者(児)に関する相談件数	5,069件 (R1年度)	5,820件 (R7年度)
		区分認定審査会 ^{※4} の結果への不服申立て件数	0件 (R1年度)	0件 (R7年度)

用語解説

- ※1 障がい者の居住支援のための「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場の提供」「専門的人材の確保・陽性」「地域の体制づくり」等の機能を有する組織、制度等のこと。
- ※2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、さくら市が障がい者を対象に実施する事業。障害福祉サービス、自立支援医療等のメニューがある。
- ※3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、さくら市が障がい者を対象に実施する事業。相談支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業等のメニューがある。
- ※4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害支援区分に関する審査・判定を行う組織。

II-4 健康・予防・医療体制の充実と健康づくり

■ 施策のめざす姿

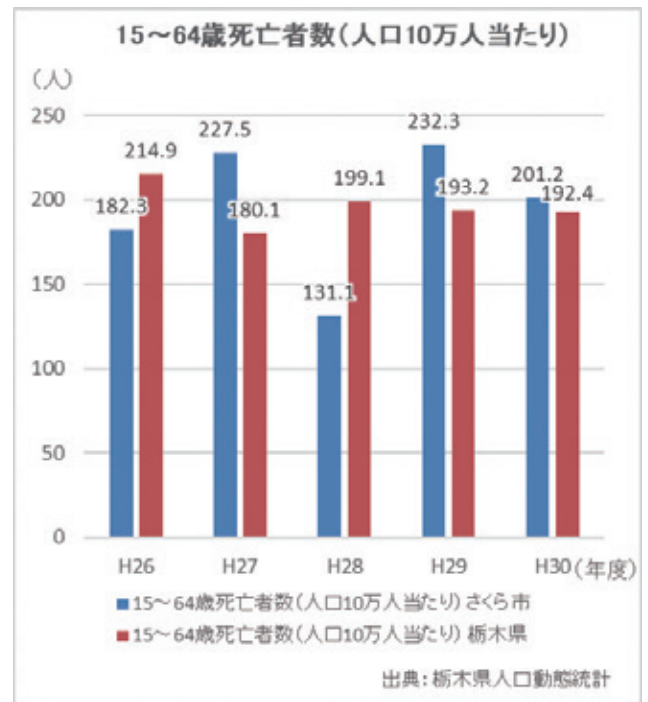
健康な心身で生活を送ることで、若くして亡くなる市民が減少します。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値
15歳から64歳までの死亡者数（人口10万人当たり）	201.2人 (H30年度)	200.0人 (R5年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 急速な少子高齢化及び食生活、運動習慣等のライフスタイルの変化とともに、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病が増加しています。各種がん検診、健康相談等の実施により、これまで以上の生活習慣病予防の徹底が必要です。
- ◆ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、生き生きと自分らしく過ごせるよう、休養の大切さの周知・啓発及び心の健康の維持のための取組を進めます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染の拡大は、市民生活にも大きな影響を与えています。新型コロナウイルス感染症等の予防及びその啓発に努め、発生・まん延の防止対策に取り組んでいきます。
- ◆ 生涯を通して健康的な生活を送るため、より一層、市民の健康づくりの支援及び良質かつ適切な医療の提供を図ります。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

健康21さくらプラン（第2期）計画（H30年度～R4年度）
さくら市自殺対策計画（R2年度～R4年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



■基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 生活習慣の改善 健康維持のため、市民が健康に良い生活習慣を実践しています。	重点	健康に良い生活習慣の平均実践項目数 (全9項目)	4.5項目 (R2年度)	5.0項目 (R7年度)
		メタボリックシンドローム ^{※1} に該当する市民 (国民健康保険被保険者) の割合	17.1% (R1年度)	17.1% (R7年度)
基本事業 2 病気の早期発見・早期治療の推進 市民が定期的に健康診断を受診し、疾病が早期発見・早期治療されています。		市民 (国民健康被保険者) の特定健康診断 ^{※2} の受診率	46.5% (R1年度)	60.0% (R7年度)
		毎年がん検診を受けている市民の割合	61.8% (R2年度)	65.0% (R7年度)
	重点	がん検診により精密検査が必要とされた市民の精密検査受診率	84.3% (R2年度)	85.0% (R7年度)
基本事業 3 心の健康づくりの推進 市民の心の健康が保たれています。		自殺死亡率 ^{※3}	15.6人 (H30年度)	14.0人 (R5年度)
基本事業 4 感染症予防対策の充実 感染症の予防・啓発に努め、発生・まん延を防ぎます。	強靱化	市内の集団感染発生件数	0件 (R1年度)	0件 (R7年度)
基本事業 5 地域医療体制の整備 市民がいつでも身近な場所で安心して医療を受けることができます。		かかりつけ医がいる市民の割合	76.0% (R2年度)	78.0% (R7年度)
	強靱化	市内で発生した患者が塩谷郡市内の病院に救急搬送されなかった割合	43.1% (R2年度)	43.0% (R7年度)

用語解説

- ※1 一定以上の腹囲があることに加え、脂質代謝・血圧・血糖値のうち2つ以上に異常が確認されること。糖尿病、脳卒中等の生活習慣病を発症する可能性が高まる。
- ※2 生活習慣病の予防のため、40歳以上の者を対象に行う健康診断。
- ※3 人口10万人当たりの自殺者数。全国的に用いられる指標。

II-5 安心で安全な子育て環境づくり

■ 施策のめざす姿

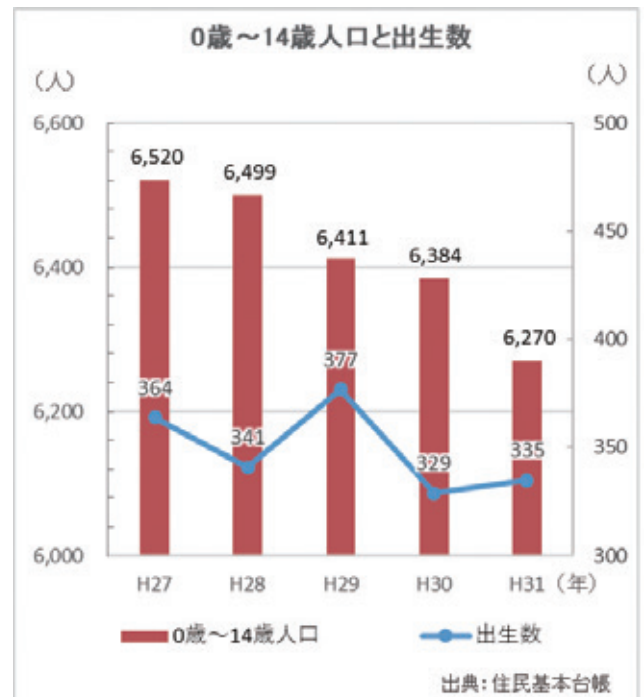
子育て支援サービスが充実し、市民が安心して子どもを産み、育てています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
戦略	子育て支援のサービス・環境が充実していると思う中学生以下の保護者の割合	87.0% (R2年度)	88.0% (R7年度)
戦略	合計特殊出生率※ ¹	1.57 (R1年度)	1.78 (R7年度)
	市内で子育てをしたいと思う乳幼児の保護者の割合	95.7% (R1年度)	96.0% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 出生数は減少傾向にありますが、核家族化・女性の社会進出の進行、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化等の影響により、保育ニーズは一定量を保っています。その傾向を受け、市立保育園の各年齢の定員の調整を行い、民間保育施設の整備等により、令和2年4月時点で達成した待機児童ゼロを今後も維持していきます。また、多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育施設との連携体制を強化し、特別保育枠の拡大を図ります。
- ◆ 子育てについて保護者が気軽に相談できる場所として、子育て世代包括支援センター※²を活用し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行い、子育て不安の解消に取り組んでいきます。
- ◆ 医療費助成による子育ての経済的負担の軽減、学童保育のニーズに合わせた環境整備による子どもの居場所づくり等に取り組み、子育てしやすい環境づくりを推進していきます。
- ◆ 調査の結果、未婚者の9割がいずれ結婚したいと考えていることがわかっています。その推進のため、男女の出会いから結婚に至るプロセスを支援する各種事業に取り組んでいきます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

第2期さくら市子ども・子育て支援事業計画（R2年度～R6年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 幼児教育・保育サービスの充実 乳児・幼児の保護者が安心して子どもを預けて働いています。	強化 保育所・認定こども園・地域型保育事業所 ^{※3} の待機児童数（4月1日現在）	0人 (R2年度)	0人 (R7年度)
	特別保育（一時保育・休日保育・病児保育・病後児保育）の希望に対応できなかった件数	—	0件 (R7年度)
基本事業 2 子どもの居場所づくり 家庭、学校等以外にも子どもの安全な居場所が確保されています。	児童センターの年間利用者数	58,088人 (R1年度)	65,000人 (R7年度)
	学童保育の待機児童数（3月31日現在）	0人 (R1年度)	0人 (R7年度)
基本事業 3 子育て不安の解消 保護者が子どもに関する悩みを気軽に相談することができて、子育ての不安が軽減されています。	出産後の1月間に助産師、保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた保護者の割合	90.1% (R1年度)	95.0% (R7年度)
	育児に関する悩みの相談相手、解決のための手段を調べる方法等がある幼児の保護者の割合	96.3% (R1年度)	98.0% (R7年度)
基本事業 4 子どもの健やかな成長支援 検診・健診、予防接種等を受ける環境が整っていること及び子育てに関する正しい知識を有することで、保護者が子どもを健やかに産み育てることができます。	発達過程を理解している幼児の保護者の割合	93.4% (R1年度)	93.4% (R7年度)
	妊婦健診を受けないまま出産した件数	0件 (R1年度)	0件 (R7年度)
	乳幼児健診の平均受診率	98.3% (R1年度)	98.3% (R7年度)
	虫歯がない3歳児の割合	80.2% (R1年度)	85.0% (R7年度)
基本事業 5 子育てのための経済支援 子育ての経済的負担が軽減されることで、保護者が子どもを健やかに育てることができます。	市が児童医療費を助成した額	200,111千円 (R1年度)	194,120千円 (R7年度)
	経済的負担を軽減するためのサービスを受けているひとり親家庭の数	358世帯 (R1年度)	—★
基本事業 6 次世代育成のための家族形成の支援 結婚したい・子どもを産みたいという市民を支援します。	重点戦略 年間婚姻数	212件 (R1年度)	200件 (R7年度)

★目標値が未設定である指標は「数値が高い方が良好」「数値が低い方が良好」の2通りの考え方が成り立つため、目標値を設定し難いことから、目標値を設定しません。

用語解説

- ※1 1人の女性が15歳～49歳に出産する子の数の平均。全国的に用いられる指標。
- ※2 妊娠・出産・育児に関する悩みがある保護者の相談に対応するための施設。さくら市では、氏家保健センター・喜連川保健センターに「さくらっこ子育て相談ルーム」を設置。
- ※3 0歳児～2歳児だけを対象に保育を行う施設。一般的な保育所より小規模。さくら市では、ちびっこランドさくら園・ゆうゆうランドさくら園・つくし保育園が該当。

II-6 生活を支援する社会保障と社会福祉

■ 施策のめざす姿

社会保障を適正に利用することで、市民が安心して生活しています。

■ 施策の成果指標

※国の制度に準拠しているため、施策の成果指標を設定しません。

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 高齢化等による社会保障費の増大に対応するため、国民健康保険制度・後期高齢者医療保険制度・介護保険制度の健全運営を図っていきます。
- ◆ 生活保護については、必要な方に制度が行き渡るよう、適正な運用を行うとともに、保護世帯の経済的な自立を促すための支援も同時に行っていきます。
- ◆ 貧困の世代間連鎖を断ち切るため、生活困窮^{*1}世帯の子どもに対し、学習支援事業を実施し、高校進学等を支援していきます。
- ◆ 公営住宅については、計画的な修繕・改善の実施により、良好な住環境を維持することが求められているため、公営住宅長寿命化計画に基づいた修繕対策に取り組んでいきます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

第8期さくら市高齢者総合保健福祉計画（R3年度～R5年度）
さくら市公営住宅長寿命化計画（R3年度～R12年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



■基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 医療保険制度の健全運営 医療保険制度が充実し、適正な運営が図られています。	行革	国民健康保険税収納率	95.3% (R1年度)	95.3% (R7年度)
	行革	後期高齢者保険料収納率	99.5% (R1年度)	99.5% (R7年度)
基本事業 2 介護保険制度の健全運営 介護保険制度が充実し、適正な運営が図られています。	行革	介護保険料収納率	99.6% (R1年度)	99.6% (R7年度)
基本事業 3 生活保護世帯の自立支援 生活保護世帯の最低限度の生活が保障されるとともに、社会的・経済的自立が図られています。		市民1,000人当たりの生活保護者数	6.3人 (R1年度)	—★
		自立による生活保護廃止件数	14件 (R1年度)	14件 (R7年度)
基本事業 4 生活困窮者の支援 対象者の最低限度の生活が保障されるとともに、社会的・経済的自立が図られています。		支援により生活困窮状態が改善された件数	3件 (R1年度)	10件 (R7年度)
		生活困窮世帯学習支援事業※ ² の利用者のうち希望した進路に進学・就職できた生徒数	100% (R1年度)	100% (R7年度)
基本事業 5 安全で快適な公営住宅の供給 計画的な修繕・改善により、良好な市営住宅が提供されています。	強靱化 行革	長寿命化を実施した公営住宅戸の割合	45.2% (R1年度)	60.4% (R7年度)

★目標値が未設定である指標は「数値が高い方が良好」「数値が低い方が良好」の2通りの考え方が成り立つため、目標値を設定し難いことから、目標値を設定しません。

用語解説

※ 1 生活保護制度の利用には至っていないが、最低限度の生活が維持できなくなる恐れがある状態。

※ 2 生活保護世帯等、困窮状態にある中学生を対象に学習支援を行う事業。大学生等のボランティアが指導を行う。

Ⅲ-1 健やかに人を育み生涯にわたる学習活動の推進

■ 施策のめざす姿

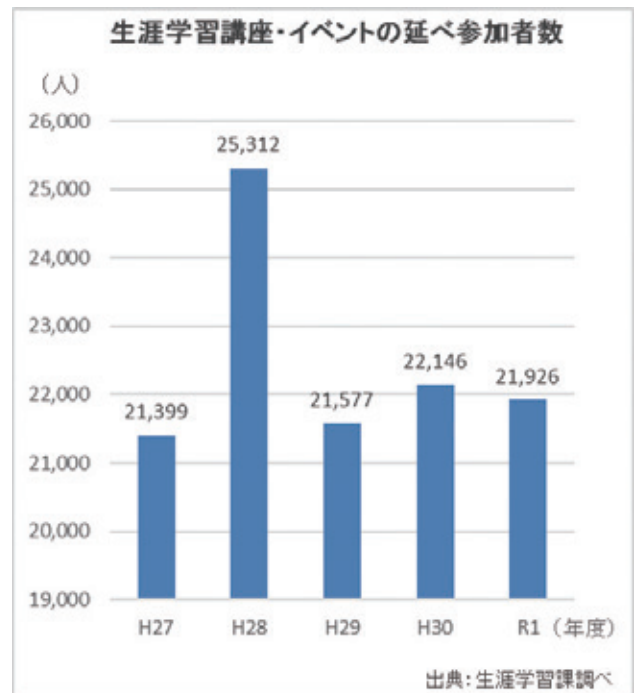
生涯にわたる学びの機会とその成果を生かす場があり、豊かな心を持ち、生きがいに満ちた市民が増加しています。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値
自主的な生涯学習活動に参加している市民の割合	24.3% (R2年度)	32.0% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 少子高齢化、ライフスタイルの多様化等により、地域における住民同士の交流機会が減少し、地域のつながりが希薄化している傾向がみられます。そのような状況において、市民1人ひとりが豊かな心を持ち、生きがいに満ちた生活を送るためには、市民の誰もが生涯にわたり学ぶことができる機会を持つこと又はその成果等を生かすことのできる場があることが重要です。
- ◆ 多くの市民に学び・交流の機会を提供するため、様々な講座、イベント等を開催するとともに、多様な方法で学びの機会を得ることが可能となるよう、オンライン等を用いた学習環境づくりを推進します。
- ◆ ライフスタイルの変化等により家庭環境が多様化・複雑化している状況において、保護者が安心感・自信をもって健全な子どもを育成できるよう、家庭教育の支援に取り組みます。
- ◆ 将来を担う子どもの学力の向上を図るとともに様々な交流、体験等を通じ、健やかに成長することができるよう、学校以外での学習、異世代との交流、多様な体験活動等の機会を提供します。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

第二次さくら市生涯学習推進計画（H29年度～R8年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 学ぶ機会の充実 市民の生涯学習の機会が充実しています。	強靱化	生涯学習講座・イベントの参加者数	21,926人 (R1年度)	22,600人 (R7年度)
基本事業 2 青少年の健全育成 様々な体験活動、研修等を通して、青少年が健やかに成長しています。		青少年育成事業における体験活動への児童・生徒の延べ参加者数	411人 (R1年度)	600人 (R7年度)
基本事業 3 家庭教育支援の充実 子ども達を育む家庭の教育力が向上しています。	重点	家庭教育支援に関する講座や学級、研修会等の延べ参加者数	1,735人 (R1年度)	2,000人 (R7年度)
基本事業 4 読書活動の推進 本に触れる機会・読書を通じて学ぶ機会が充実しています。		図書館の利用者数	165,827人 (R1年度)	167,000人 (R7年度)
基本事業 5 課外「さくらスクール」による学びの推進 課外での学びの場で、児童・生徒の確かな学力・豊かな心・健やかな体が育まれています。	重点	課外「さくらスクール」※1の延べ参加者数	5,289人 (R1年度)	7,000人 (R7年度)

用語解説

※1 さくら市の子どもの気力・体力・学力を総合的に育むために開設する課外授業。小学生を対象とする「わくわく体験コース」、小学生・中学生を対象とする「ぐんぐん学力アップコース」等のメニューがある。

Ⅲ-2 芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承

■ 施策のめざす姿

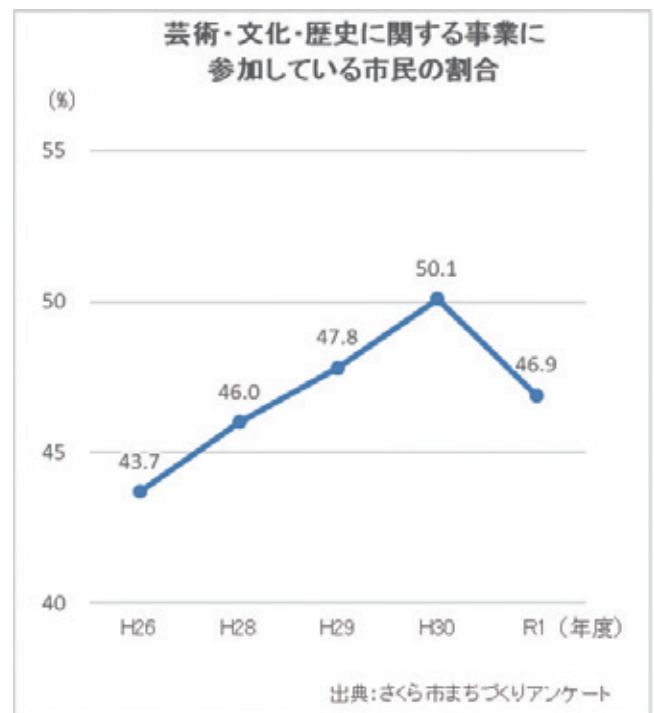
市民が、地域の芸術・文化・歴史に触れることにより、さくら市での暮らしを楽しんでいます。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
重点	芸術・文化・歴史に関する事業に参加している市民の割合	44.7% (R2年度)	45.0% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 少子高齢化、グローバル化、高度情報化等の急激な社会環境の変化により市民の価値観が多様化し、物の豊かさだけでなく、心の豊かさ、生きがいのある生活等が求められています。多様なニーズに対応した文化芸術の鑑賞、学習等の機会を提供していきます。
- ◆ 少子高齢化、核家族化等による地域コミュニティの衰退、生活様式の変化等により、文化活動の担い手、伝統文化の後継者等の不足が課題になっています。学校、地域社会等で文化活動を支える人材の育成支援を図ります。
- ◆ さくら市の文化財、天然記念物等に対する市民意識を醸成するため、市民と協働で瀧澤家住宅を中心としたイベント、展示会等を定期的・継続的に実施します。また、市民が瀧澤家住宅を利用して行うイベント等を支援することで利用率、集客力等を高めていきます。
- ◆ 魅力ある博物館活動のため、地域の文化・歴史を紐解き未来へつないでいくとともに、現在、注目されている芸術を紹介し、新たな発見の場としての活動を展開します。そのために企画展の内容を検討し、体験型の事業の実施又はデジタル情報を利用した幅広い年齢層へのアプローチに努めます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

第二次さくら市生涯学習推進計画（H29年度～R8年度）



■基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 芸術文化活動の推進 多くの市民が芸術文化に関する活動を行っています。	重点 文化振興事業※1の参加者数	3,380人 (R1年度)	6,000人 (R7年度)
基本事業 2 歴史的文化的資源の保存・継承・利活用 歴史的文化財が適正に保存・継承・利活用され、興味・関心を持つ市民が増加しています。	強靱化 市内の文化財に親しんだ市民の割合	15.8% (R2年度)	20.0% (R7年度)
	市民が認知する市内の主要な文化財等の数(全10件)	3.7件 (R2年度)	4.5件 (R7年度)
基本事業 3 ミュージアムの充実 さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-の展示内容・収蔵資料が充実し、多くの市民に親しまれています。	ミュージアムの来館者数	22,706人 (R1年度)	25,000人 (R7年度)
	強靱化 ミュージアムの収蔵資料数	34,624点 (R1年度)	34,734点 (R7年度)
	ミュージアムの企画展観覧者の満足度	96.0% (H30年度)	96.0% (R7年度)



【栃木県指定文化財である瀧澤家住宅の鐵竹堂】

用語解説

※1 さくら市に根差した歴史、美術、民俗、音楽等の文化に触れる機会を設け、周知啓発を行う事業。

Ⅲ-3 確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育

施策のめざす姿

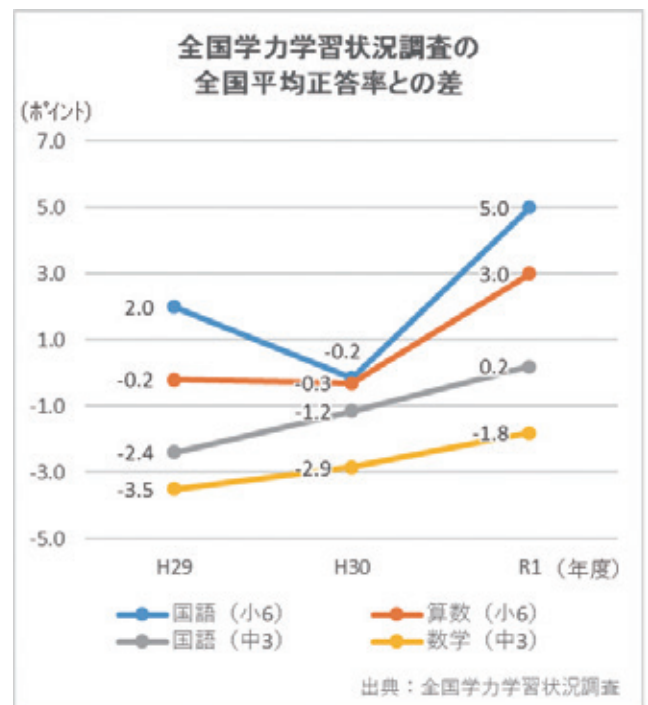
児童・生徒が学校で楽しく学びながら県内トップクラスの気力・体力・学力を身につけます。

施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
	学校に行くのが楽しいと思っている児童の割合	91.1% (H29年度)	92.0% (R4年度)
	学校に行くのが楽しいと思っている生徒の割合	85.3% (H29年度)	87.0% (R4年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 学力向上に関して、これまでの対策の成果が順調に表れています。今後も市教育研究所^{*1}が中心となり、児童・生徒に1台ずつ配備されたタブレットの有効的活用方法の検討、学習指導要領の改正で重要度が非常に高まっている英語教育の課題の調査研究等を行い、児童・生徒の学力向上のための効果的方策を検討していきます。
- ◆ 不登校、特別支援学級等の配慮を要する児童・生徒の増加に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー^{*2}・関係機関との連携等で個人ごとの教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援を行います。また、インクルーシブ教育^{*3}の理念に基づき、教育環境の整備を進めていきます。
- ◆ 施設整備については、老朽化が進む学校施設の長寿命化を図ることに加え、空調設備の整備、トイレの洋式化等、近年の生活様式に沿った整備を進捗させます。また、新給食センターの最適な設置・運営方法を決定し、開設に向けての準備を進めていきます。



施策の個別計画 (又は関連計画)

さくら市学校施設長寿命化計画（H30年度～R9年度）

用語解説

- ※1 さくら市教育委員会の内部に設置される組織。市立小学校・中学校の教師を対象とする研修事業等を行う。
- ※2 スクールカウンセラーとは、臨床心理の観点から児童・生徒をケアする専門家。
スクールソーシャルワーカーとは、福祉的観点から児童・生徒をケアする専門家。
- ※3 障がいのある子・障がいのない子に共に教育を受けさせること。共生社会の実現につながる。
- ※4 全国の小学6年生・中学3年生を対象に行われるテスト。通称「全国学力テスト」

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 確かな学力の育成 児童・生徒の確かな学力が育成されています。	重点戦略 小学6年生の国語の全国学力・学習状況調査 ^{*4} における県平均正答率との差	5.0Pt (R1年度)	5.0Pt (R7年度)
	重点戦略 小学6年生の算数の全国学力・学習状況調査における県平均正答率との差	3.0Pt (R1年度)	3.0Pt (R7年度)
	重点戦略 中学3年生の国語の全国学力・学習状況調査における県平均正答率との差	0.2Pt (R1年度)	1.0Pt (R7年度)
	重点戦略 中学3年生の数学の全国学力・学習状況調査における県平均正答率との差	-1.8Pt (R1年度)	0Pt (R7年度)
基本事業 2 ICT教育の実践 児童・生徒がICT教材を活用して効果的に学習しています。	授業でもっとICTを活用したいと思う児童の割合	85.3% (R1年度)	90.0% (R7年度)
	授業でもっとICTを活用したいと思う生徒の割合	74.4% (R1年度)	80.0% (R7年度)
	重点 ICTを活用して児童・生徒を指導する能力が備わっている教師の割合	82.5% (R1年度)	90.0% (R7年度)
基本事業 3 豊かな心の育成 児童・生徒の豊かな心が育成されています。	小学校でいじめが解消した割合	81.2% (R1年度)	100% (R7年度)
	中学校でいじめが解消した割合	100% (R1年度)	100% (R7年度)
	重点 小学校の学校図書室の児童1人当たりの年間貸出冊数	41.6冊 (R1年度)	45.0冊 (R7年度)
	重点 中学校の学校図書室の生徒1人当たりの年間貸出冊数	10.7冊 (R1年度)	12.0冊 (R7年度)
基本事業 4 健やかな体の育成 児童・生徒の健やかな体が育成されています。	重点 小学5年生の体力・運動能力調査 ^{*5} の全国平均点との差	-0.1点 (R1年度)	4.0点 (R7年度)
	重点 中学2年生の体力・運動能力調査の全国平均点との差	-1.2点 (R1年度)	0点 (R7年度)
基本事業 5 特別支援教育の充実 障がいのある児童・生徒が、障がいの程度にあわせたきめ細やかな教育を受けています。	特別支援教室担当非常勤講師1人当たりの特別支援教室在籍児童・生徒数	7.1人 (R2年度)	6.0人 (R7年度)
基本事業 6 安全・安心な教育環境の実現 児童・生徒が安全・安心な教育環境で学んでいます。	強靱化行革 小・中学校の校舎・施設の長寿命化改修件数	0件 (R2年度)	3件 (R7年度)
	施設維持管理上の不備による教育支障件数	0件 (R1年度)	0件 (R7年度)
	児童・生徒が登下校時に巻き込まれた事件・事故件数	4件 (R1年度)	0件 (R7年度)
基本事業 7 英語教育の充実 児童・生徒が充実した英語教育を受けています。	CEFR ^{*6} のA1レベル相当又はそれ以上の英語力を有する中学3年生の割合	35.9% (R1年度)	37.0% (R7年度)

用語解説

※5 全国の小学5年生・中学2年生を対象に行われる体力テスト。

※6 外国語の習得状況を測るためのガイドライン。読み方は「セファール」
CEFRの英語のA1レベルとは、実用英語技能検定（英検）の3級相当。

Ⅲ-4 充実した生涯スポーツ社会の実現

■ 施策のめざす姿

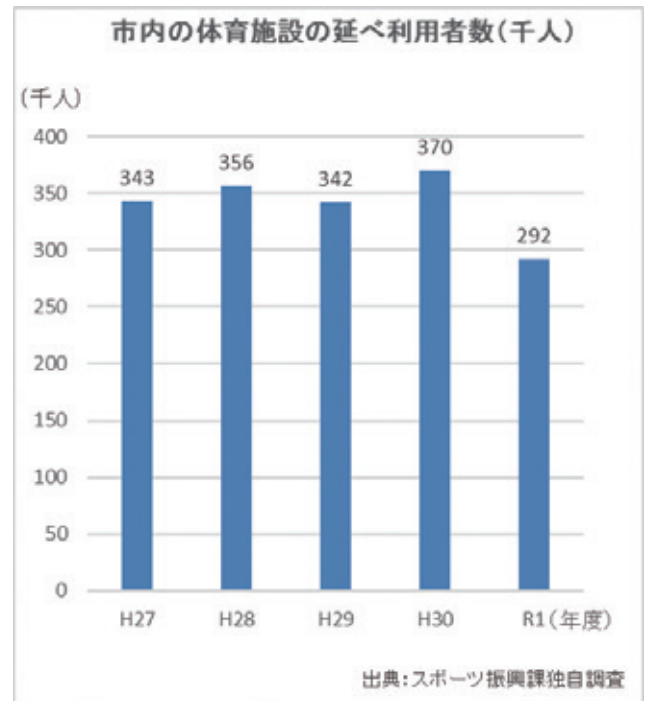
市民が定期的にスポーツや体を動かすレクリエーションを楽しんでいます。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値
週 1 回以上スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	33.2% (R2年度)	34.0% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 子どもから高齢者まで、誰でも・いつでも・どこでも・いつまでもスポーツを通じて健康で明るく、活力ある生活を送ることができるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。
- ◆ 災害に備えた安全・安心な施設づくりのため、競技力の向上、スポーツに親しみやすい環境づくり等をめざし、体育館、野球場、プール等の老朽化対策のための計画的な改修、補修、バリアフリー化等の整備を実施するとともに、身近な施設の活用として、学校施設の開放等の促進に取り組んでいきます。
- ◆ 快適な施設利用の促進・利用者が満足できる施設運営のため、施設の空き状況、スポーツ教室・サークル活動の紹介等の情報を提供し、誰もが気軽にスポーツ施設を利用できる環境の実現を図ります。
- ◆ 市民体育祭等の開催・運営方法については、市民の健康志向が高まる状況において、個人の活動要求を満たせるよう、地域、世代等を超えたスポーツ、レクリエーション活動等のコミュニケーションの場を設定することにより、市民の交流・ふれあいの輪を拡充していきます。





■ 基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 生涯スポーツ活動の充実 各種スポーツ教室、大会等が開催され、多くの市民が参加しています。	各種スポーツ教室・大会の延べ参加者数	136千人 (R2年度)	145千人 (R7年度)
基本事業 2 スポーツ施設の整備 市民が希望するスポーツ施設が整備され、多くの市民が利用しています。	市内の体育施設の年間延べ利用者数 重点 強靱化	292千人 (R2年度)	360千人 (R7年度)
基本事業 3 スポーツ団体・指導者の育成 指導者が充実し、スポーツ団体の活動が盛んに行われます。	スポーツ団体、教室等の指導者数	412人 (R2年度)	430人 (R7年度)



【総合公園のさくらスタジアム】

Ⅲ-5 市民1人ひとりの人権尊重

■ 施策のめざす姿

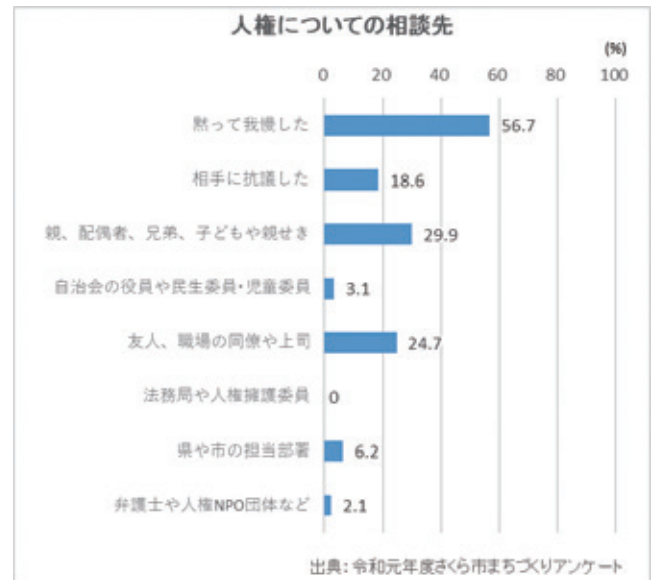
市民1人ひとりの人権が尊重されています。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値
人権が侵害されたと感じた市民のうち、そのことを誰かに相談できた市民の割合	37.9% (R2年度)	45.0% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 社会情勢の変化に伴い、多様化する価値観への理解、対応等が求められています。平和で豊かな社会の実現をめざし、差別、いじめ、虐待等のない、あらゆる人権を尊重した明るい社会の確立が求められています。
- ◆ 男女が互いにその人権を尊重しつつ、性の多様性を認め合い、性別にかかわらずその個性・能力を發揮できる環境整備が求められています。
- ◆ 子ども・配偶者・高齢者に加え、障がい者に対する人権意識が高まっています。障がい者への「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮^{*1}」の啓発に取り組み、障がい者に対する人権意識を高めます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

第4次さくら市男女共同参画計画（H31年度～R5年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 人権尊重意識の啓発 市民に人権尊重意識が定着しています。	他人の人権を侵害する言動をとってしまっただと思ふ市民の割合	8.5% (R2年度)	7.0% (R7年度)
基本事業 2 男女共同参画社会の推進と多様性の理解 あらゆる分野で男女共同参画が推進されるとともに、性の多様性を認める社会になっています。	委員会等における女性委員の割合	30.7% (R1年度)	40.0% (R7年度)
	家庭において、男女が平等だと思ふ市民の割合	69.1% (R2年度)	73.0% (R7年度)
	LGBT ^{※2} 等の性の多様性を理解している市民の割合	68.7% (R2年度)	85.0% (R7年度)
基本事業 3 子どもの人権尊重 子どもが家庭、地域等で大切に育てられています。	子ども、家庭等に関する相談のうち終了した件数	45件 (R1年度)	—★
	児童虐待の一時保護・措置件数	6件 (R1年度)	—★
基本事業 4 配偶者間の人権尊重 夫婦が互いを思いやり、相手を尊重しています。	配偶者の人権確保に関するケース管理数	38件 (R1年度)	—★
	配偶者からの暴力に関する相談者の一時保護・措置件数	3件 (R1年度)	—★
基本事業 5 高齢者の人権尊重 高齢者が敬われ、人格と個性が尊重されています。	高齢者の人権確保に関するケース管理数	36件 (R1年度)	—★
	高齢者の一時保護・措置件数	1件 (R1年度)	—★
基本事業 6 障がい者の人権尊重 障がいの有無にかかわらず、人格と個性が尊重されています。	障がい者を理由とする差別に関するケース管理数	0件 (R1年度)	—★

★目標値が未設定である指標は「数値が高い方が良好」「数値が低い方が良好」の2通りの考え方が成り立つため、目標値を設定し難いことから、目標値を設定しません。

用語解説

- ※1 社会の事物、制度、慣行等が、障がい者にとって壁（バリア）となっている場合において、そのバリアの撤去を障がい者から求められたとき、行政は、負担が重すぎない範囲で対応すべき（事業者の場合は、対応に努めるべき）とする考え方。
- ※2 性的少数派の総称の1つ。近年、生物学的性別に捉われないという考え方が見直され、同性間の結婚等、新たな権利の確保に関する運動が世界中で活発になっている。

IV-1 時代とニーズに合致した農林水産業の確立

■ 施策のめざす姿

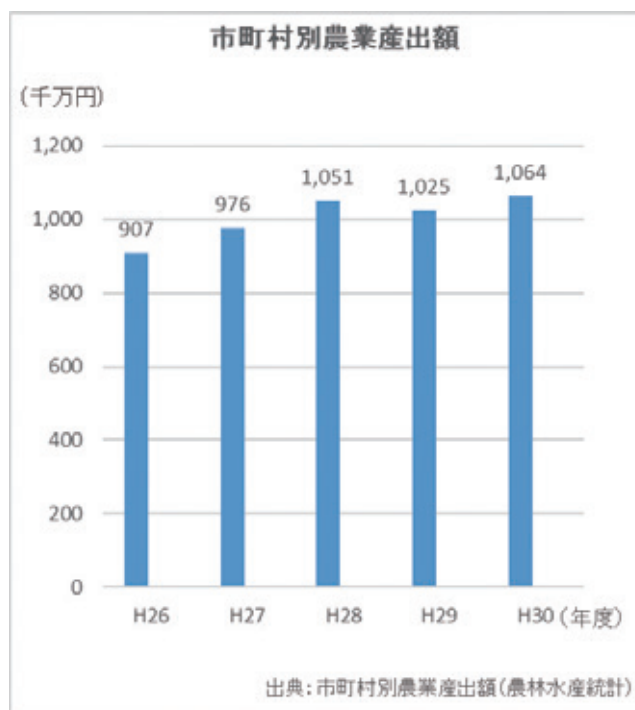
安全で新鮮な質の高い農林水産物が生産され、農林水産業の経営が安定しています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
重点	市町村別農業産出額	1,064千万円 (H30年度)	1,171千万円 (R5年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 国、栃木県等の各種補助制度を活用し、生産性・付加価値の向上、販路拡大等を支援することにより、農産物売上1.2倍の実現を図ります。
- ◆ 米政策の見直しにより主食用米生産からの転換を求められていることから、水田を活かした土地利用型園芸^{*1}の拡大を推進し、ねぎ・さつまいも・えだまめ・たまねぎの産地化・高付加価値化を図ります。
- ◆ 担い手が高齢化する状況において、今後の地域の農業を担っていく新規就農者の確保を図るとともに、効率的な農地利用、スマート農業^{*2}等を行うための農地の集積・集約化を推進していきます。
- ◆ 地産地消の更なる推進のため、農産物直売所での販売だけでなく、6次産業化^{*3}への支援、学校給食への供給量を増やすための取組等を行っていきます。



「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 農業生産基盤の整備 生産基盤の整備による品質向上・生産性向上が促進され、効率的な農業が推進されています。	強靱化	補助制度の利用により生産性が改善した農業経営体の数	82名・団体 (R2年度)	90名・団体 (R7年度)
基本事業 2 付加価値の高い農林水産業の確立 農産物の加工、特別栽培等により付加価値の高い農業生産が行われています。	強靱化	6次産業化実践者数	15名・団体 (R2年度)	20名・団体 (R7年度)
	重点	産地育成計画 ^{*4} の品目(ねぎ・さつまいも・えだまめ・たまねぎ)の作付面積	8.5ha (R1年度)	17.2ha (R7年度)
基本事業 3 持続可能な農林水産業構造の構築 担い手が育成・確保され、効率的で安定的な農業経営が行われています。	強靱化	荒廃農地 ^{*5} 面積	49.0ha (R1年度)	39.0ha (R7年度)
		農地所有適格化法人 ^{*6} 数<令和3~7年度累計>	1団体 (R1年度)	5団体 (R3-7年度)
	戦略	新規就農者数<令和3~7年度累計>	5人 (R1年度)	25人 (R3-7年度)
		担い手への農地集積が成された面積<令和3~7年度累計>	52.0ha (R1年度)	500.0ha (R3-7年度)
基本事業 4 地産地消等による農林水産業への理解推進 地産地消の推進、農業体験の実施等により、農林水産業への理解が深まっています。	重点 強靱化	直売所・加工センターの総販売額	1,154百万円 (R1年度)	1,180百万円 (R7年度)
	重点	学校給食における地元食材の活用額	3,297千円 (R1年度)	3,800千円 (R7年度)

用語解説

- ※1 ビニルハウス等の施設を利用せず、屋外の農地で作物を栽培する農法。露地栽培のこと。
- ※2 農業にロボット技術、ICT等を導入し、作業の省力化、産物の高品質化等の実現を図る考え。
- ※3 農林漁業(1次産業)を営む者が、農産物・水産物の生産だけでなく、それを原材料にした製品の製造(2次産業)・販売(3次産業)まで行うこと。「6次」の6は1次産業・2次産業・3次産業の数字を掛け合わせたもの。
- ※4 栃木県が推進する「産地づくりモデル地域育成事業」の制度に基づき作成するもの。
- ※5 行政の調査により「耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が不可能」と判断された農地のこと(客観的)これに類似する耕作放棄地とは「今後、数年間、作物を栽培しない」と耕作者が考えている農地のこと(主観的)
- ※6 農業法人(法人として農業を営む者)のうち農地法の規定に適合し、農地を取得することができるもの。

IV-2 安定と発展の商工業基盤の充実と強化

■ 施策のめざす姿

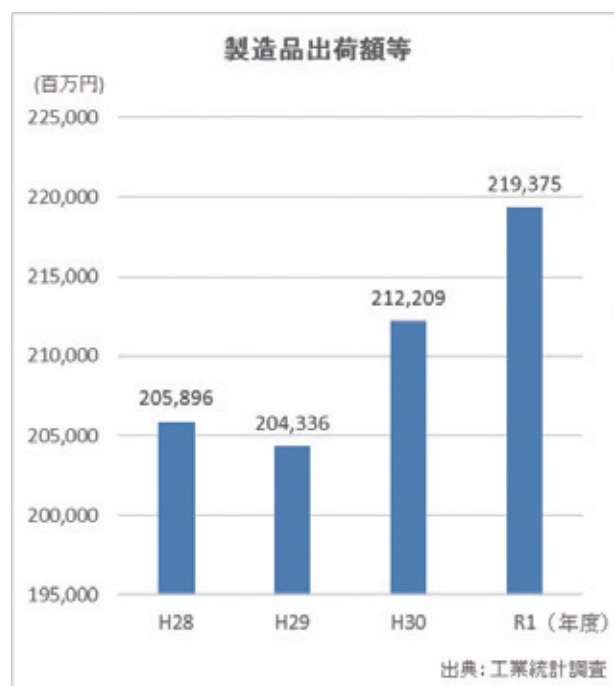
市内の商工業者が高い経営力を備え、安定した経営基盤のもと、雇用が創出されています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
重点	年間商品販売額	54,700百万円 (H28年度)	60,170百万円 (R4年度)
重点	工業製品出荷額	219,375百万円 (R1年度)	249,133百万円 (R6年度)
	工業の就業者数	5,144人 (H30年度)	5,400人 (R6年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

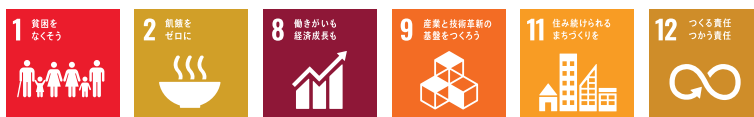
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、企業の経済活動の鈍化及び商店、飲食店等の売上の減少が発生しています。
- ◆ 地域の特産品の販売力を増加させ、引いては地域そのものの魅力の向上に繋げるため、地域ブランドである「さくらブランド」の更なる価値の向上を図ります。
- ◆ 商店街の魅力向上を図るため、商店街の景観・ホスピタリティ向上事業^{*1}を推進していきます。市が主体の取組として、道路・滞留空間^{*2}の整備を行うとともに、商店街の店舗が主体の取組として、店前・店内の改修を行います。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市企業誘致推進計画（R3年度～R7年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 中小企業の経営基盤の強化支援 (地元企業の個別支援) 市内の中小企業が安定した経営を行っています。		経営状況が黒字である市内の事業者の割合	29.3% (R1年度)	30.0% (R7年度)
基本事業 2 企業の誘致・立地の促進 市内の企業の生産性・規模の拡大及び新規企業の市内進出が行われています。	重点 行革	市内に新設・増設された工場の数(さくら市企業誘致条例に基づく補助を受けたもの)〈令和3~7年度累計〉	4件 (H28-R2年度)	5件 (R3-7年度)
基本事業 3 まちなかのにぎわい創出 (地元商店街の活性化) 人が集まり、賑わいがある「まちなか」が形成されています。	重点 強靱化	氏家駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合	12.1% (R2年度)	19.0% (R7年度)
	重点 強靱化	喜連川支所周辺に賑わいがあると思う市民の割合	3.6% (R2年度)	8.0% (R7年度)
基本事業 4 さくらブランドの推進 さくらブランドの売上げ増加とさくら市の知名度向上が成されます。	重点	継続してさくらブランドに認証されている商品等の割合	100% (R2年度)	100% (R7年度)
基本事業 5 雇用環境の充実 市内企業の事業継続、創業等が成されることにより、市民の雇用機会が確保されています。	戦略	就業している20歳から64歳までの市民の割合	81.6% (R1年度)	85.0% (R7年度)
	戦略	市内の法人設立件数(令和3~7年度累計)	21法人 (R1年度)	100法人 (R3-7年度)
基本事業 6 市内企業のPR 市内の企業の人材確保の安定化を図り、安定的な経営の推進を図ります。		さくら市企業振興協議会 ^{*3} の事業に参加した企業の満足度	100% (R1年度)	100% (R7年度)

用語解説

- *1 「商店街の景観形成による通行者数の増加」及び「商店の店前・店内のおもてなし表現の向上による立寄り率・客単価の増加」を推進し、商店街の商店の売上向上を図る事業。
- *2 商店等を利用する住民・市街地を周遊する観光客が気軽に休憩、飲食等を楽しめるよう、テーブル、イス等が設置された場所。
- *3 企業・商工会・金融機関・行政が連携し、人材確保等、企業の抱える課題に対する施策を展開する目的で設置された組織。会員企業数は114社(令和3年2月1日現在)

IV-3 地域資源を活かした観光の振興

■ 施策のめざす姿

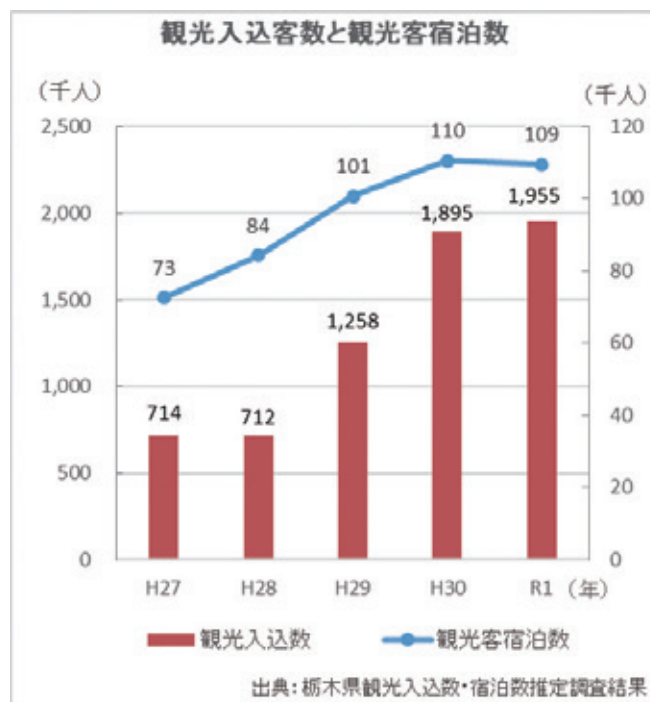
市の魅力、観光資源等が市内外で認知され、滞在人口・交流人口が増加しています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
重点 戦略	観光客入込数	1,954,537人 (R1年度)	2,100千人 (R7年度)
	観光客宿泊数	109,469人 (R1年度)	110千人 (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 観光客入込数は、道の駅きつれがわのリニューアルオープンにより大幅に増加しましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が懸念されます。
- ◆ 全国的にコト消費^{※1}の観光ニーズが拡大する一方、市内では観光資源が不足しています。地域の独自性を活かしたさくら式グリーンツーリズム^{※2}の推進、広域圏での観光メニューの設定・発信等、新たな素材の創出が課題となっています。
- ◆ 東日本大震災で被災したお丸山公園の再整備について、第1期から第4期までの工事が完了しています。今後、山頂部分である第5期の工事の方向性を速やかに決定し、工事に着手します。
- ◆ 市内では現在も様々なイベントが行われていますが、その会場までの移動手段の確保が課題になっていることから、観光2次交通^{※3}の確立に取り組んでいきます。
- ◆ インバウンドの受入れ体制の確保、より効果的な観光プロモーション実施のための充実したPR 媒体の整備・拡充等の課題に対応していきます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市シティプロモーション戦略（H31年度～R4年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



■基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 シティプロモーションの推進 シティプロモーションが充実し、多くの方に市の魅力が知られています。	重点	さくら市観光ナビ ^{※4} のアクセス件数	100千件 (R1年度) / 300千件 (R7年度)
	重点	市内の観光団体の公式 SNS のフォロー数、登録者数等	3,667件 (R2年度) / 6,000件 (R7年度)
	重点 戦略	観光意欲度 ^{※5} の県内順位	14位 (R1年度) / 9位 (R7年度)
基本事業 2 観光資源の充実と創出 観光資源を磨きあげ、自然、歴史等を活かした体験、観光等ができるメニューが創出されています。		体験等の観光メニュー件数	6件 (R1年度) / 11件 (R7年度)
基本事業 3 観光の施設・基盤の整備と管理 観光施設、観光のための交通手段等の基盤の整備・管理が行われ、観光客の利便性が向上しています。	強靱化	観光施設の不具合・トラブルによる不稼動日数 (令和3~7年度累計)	— / 20日 (R3-7年度)
		観光2次交通利用者数	107人 (R1年度) / 500人 (R7年度)

用語解説

- ※1 「モノ消費」の対義語。物品を購入するモノ消費に対し、コト、つまり「物事を体験すること」に対し、料金を支払うこと。
- ※2 グリーンツーリズムとは、農山漁村に滞在し、農業・漁業を体験する旅行プランのこと。そのさくら市版。
- ※3 公共交通による観光地までの移動手段の区分。鉄道等の長距離の移動手段を1次交通と位置付けた場合、駅から観光地までの中距離・短距離の移動手段が2次交通に位置付けられる。
- ※4 さくら市の観光情報を発信する専用のホームページ。さくら市・観光協会・商工会が連携して運営。
- ※5 (株)ブランド総合研究所が毎年、調査・公表する数値。

V-1 安全で快適な交通環境の充実

■ 施策のめざす姿

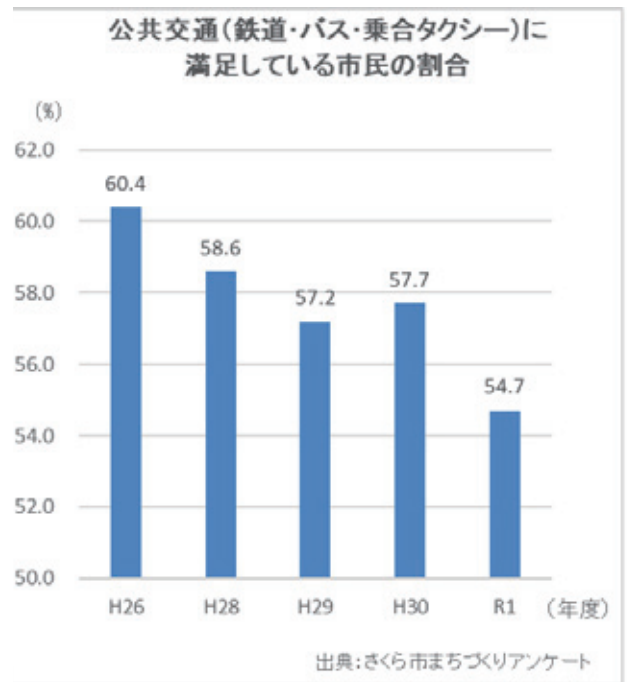
市民が公共交通機関、道路施設等を利用し、安全で快適に移動しています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
重点 戦略	公共交通（鉄道・バス・乗合タクシー）に満足している市民の割合	61.8% (R2年度)	65.0% (R7年度)
	道路整備に満足している市民の割合	74.6% (R2年度)	80.0% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 前基本計画において、施策の指標「公共交通に満足している市民割合」の実績値が悪化しており、その向上が課題となっています。
- ◆ さくら市の地域交通のグランドデザインとして、令和元年度に策定したさくら市地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス・デマンド交通^{*1}の改善を図ります。
- ◆ 児童、未就学児等が日常的に利用する道路の安全性を求める声が高まっていることから、合同点検等の結果に基づいた計画的な道路整備、歩道整備、バリアフリー化等を推進していきます。
- ◆ 経年による道路の老朽化が進んでいることから、安全性を確保し、かつ、その機能を十分に発揮し続けるため、舗装、橋梁等の定期点検を実施するとともに、その結果に基づき、計画的な修繕に取り組んでいきます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市地域公共交通網形成計画（R2年度～R6年度）
 さくら市道路整備基本計画（H31年度～R10年度）
 さくら市舗装長寿命化修繕計画（H29年度～R3年度）
 さくら市橋梁長寿命化修繕計画（H30年度～R9年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 公共交通機関の確保 車を運転しない市民も日常生活で利用できる公共交通手段が確保されています。	買い物、通院等の交通手段がなく困っている市民の割合	12.3% (R2年度)	11.0% (R7年度)
	通勤・通学に困っている、不便だと思う市民の割合	23.6% (R2年度)	20.0% (R7年度)
基本事業 2 安全で快適な道路の整備 道路整備、バリアフリー化等の推進により、全ての人が安全で快適に道路を通行しています。	強靱化 市道の拡幅、バリアフリー等の整備延長 (令和3~7年度累計)	0.8km (R1年度)	7.3km (R3-7年度)
	強靱化 通学路安全対策(未就学児分含む)を実施した箇所数(令和3~7年度累計)	—	20箇所 (R3-7年度)
基本事業 3 道路・橋梁の長寿命化と維持管理 道路施設が常に安全で、十分にその機能を発揮しています。	強靱化 行革 長寿命化対策として修繕された橋梁数 (令和3~7年度年度累計)	—	4橋 (R3-7年度)
	強靱化 行革 長寿命化対策として舗装修繕を実施した道路の延長(令和3~7年度累計)	—	14,225m (R3-7年度)

用語解説

※1 乗客がいなくても運行する路線バスとは異なり、運行経費の削減のため、利用者の予約があるときだけ運行する形態の公共交通。デマンドとは「需要」の意。さくら市では、乗合タクシーが該当する。

V-2 魅力ある良好な市域の形成

■ 施策のめざす姿

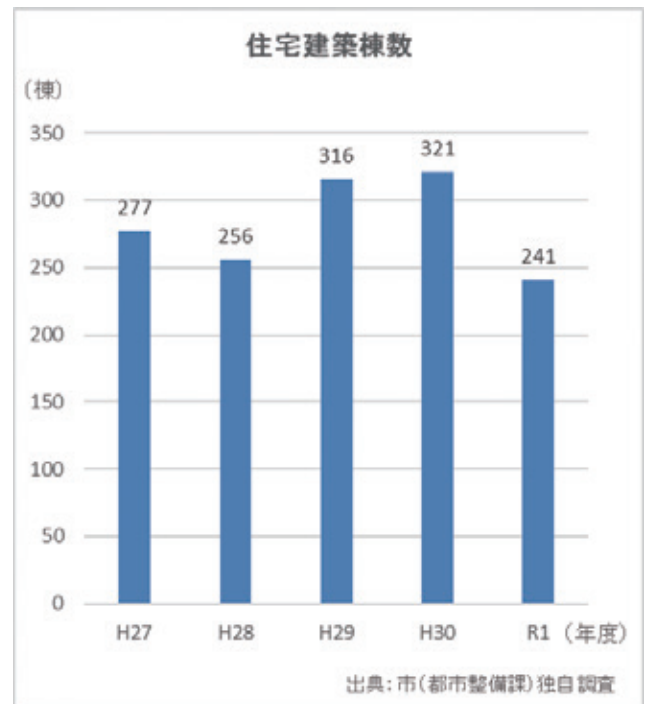
魅力ある良好な住生活環境が形成されています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
	良好な住生活環境の構築のため、計画的な土地利用が行われていると感じる市民の割合	57.0% (R2年度)	62.0% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 土地利用調整基本計画に基づく適切な誘導により、計画的な土地利用を推進していきます。
- ◆ 氏家駅東口周辺にはJR氏家駅、商店街等があり、都市の発展を牽引する重要な地区ですが、少子高齢化の進行、自動車への依存等の社会情勢を背景に、空家・空地の増加、駅利用に伴う交通混雑等、多くの課題が発生しています。市民が安全に利用し、賑わいのある地区にするための整備を計画的に推進していきます。
- ◆ 定住者、転入者等を受け入れるため、さくら市土地開発指導要綱の適切な運用、空家等対策計画の推進等により、良好な宅地の供給の促進を図ります。
- ◆ 市民の憩いの場として、公園、街路樹等が安全で快適に利用されるよう、適正な管理を実施していきます。
- ◆ 世界中の桜が咲き誇り、華やかな景観を創出します。また、その美しさを積極的に外部に発信することで、多くの人々が訪れるような、市民が誇れるまちづくりを目指します。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市都市計画マスタープラン（R3年度～R22年度）
 第2次国土利用計画さくら市計画（H29年度～R8年度）
 第3次さくら市土地利用調整基本計画（H29年度～R3年度）
 桜の郷づくり計画（H18年度～）
 さくら市空家等対策計画（R2年度～）
 さくら市都市公園施設長寿命化計画（H28年度～R7年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 計画的な土地利用 良好な住生活環境の形成のため、用途地域 ^{*1} ・土地利用のゾーニング ^{*2} に合致した開発、建築等が推進されています。	強靱化	市内の開発行為のうち用途地域・住宅誘導ゾーン ^{*3} 内で行われたものの面積の割合	49.4% (R1年度)	75.0% (R7年度)
	重点 強靱化	氏家駅東口周辺の安全性・利便性・賑わいに満足している市民の割合	26.3% (R2年度)	30.0% (R7年度)
基本事業 2 氏家駅東口周辺の利便性向上 JR氏家駅周辺の安全性・利便性が向上し、賑わいが醸成されます。	戦略	転入超過数	98人 (R1年度)	264人 (R7年度)
	重点 戦略	住宅建築棟数〈令和3～7年度累計〉	—	1,688棟 (R3-7年度)
基本事業 3 定住・転入の促進 定住者・転入者を受け入れるための良好な宅地の供給が促進されています。	強靱化	公園、街路樹等が適正に管理されていると思う市民の割合	85.0% (R2年度)	85.0% (R7年度)
	強靱化	市が公園管理者として責任を負うことになった事故の件数	0件 (R1年度)	0件 (R7年度)
基本事業 4 みどりの憩い空間の形成 市民の憩いの場としての公園、街路樹等が適正に管理され、安全に利用されています。	重点	市が事業で植栽した桜の本数〈令和3～7年度累計〉	—	1,840本 (R3-7年度)
	重点			
基本事業 5 桜の郷づくりの推進 世界中の桜が咲き誇り、市民が誇れる桜の郷になっています。	重点			

用語解説

- ※1 さくら都市計画により設定された市内の一部地域のこと。用途地域内では、土地利用の混在の防止のため、土地を区分し、区分ごとに住居、商業、工業等の目的ごとの「用途」を定める。
- ※2 さくら市土地利用調整基本計画により土地を区分すること。さくら市では、市内の用途地域以外の地域に対し、土地利用の混在の防止のため、土地を区分（ゾーニング）し、区分ごとに農業、住宅、商業等の「ゾーン」を定める。
- ※3 さくら市土地利用調整基本計画により設定された「ゾーン」の1つ。住宅誘導ゾーンは、宅地開発を誘導する地域

V-3 暮らしの安全・安心な社会の構築

■ 施策のめざす姿

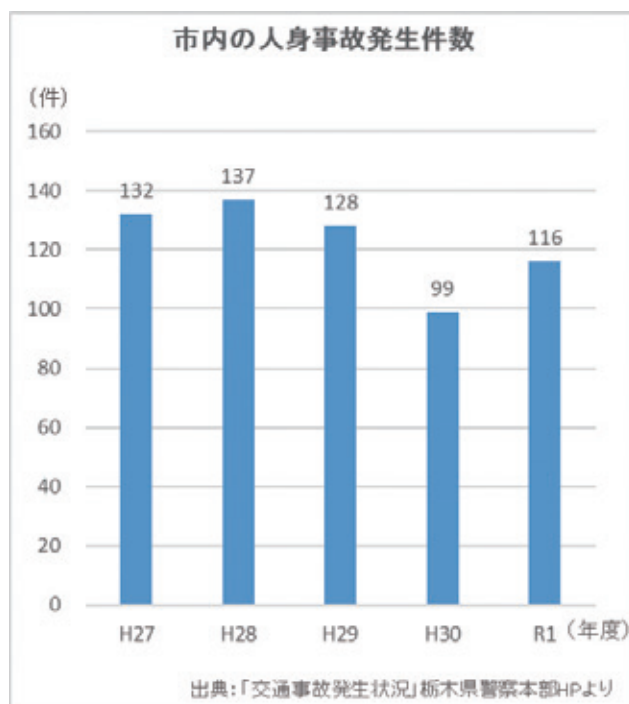
交通安全対策が推進され、市民の交通安全意識が向上しています。
防犯意識が向上し、犯罪の発生しにくい環境が整備されています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
	市内の交通事故発生件数	1,333件 (R1年度)	1,100件 (R7年度)
	市内で発生した刑法犯数	198件 (R1年度)	150件 (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 刑法犯数は、減少傾向にありますが、依然として特殊詐欺の発生が続き、全国的にも被害額が高止まりの状態が続いています。特殊詐欺等防止機器^{*1}の購入に対する助成等、件数・被害額減少のための対策を推進します。
- ◆ 高齢者の認知機能の低下に伴う危険な交通事故の報道が相次いだこと等の要因から、道路交通法が改正されました。悲惨な交通事故の未然防止のため、運転免許の自主返納を推進し、交通事故の発生件数・死者数の減少を図ります。
- ◆ 道路の高規格化に伴い、車両の高速化による自転車・歩行者の安全対策が課題となっていることから、関係部局と調整し、交通安全施設^{*2}の設置による事故防止対策に取り組んでいきます。



「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 交通安全意識の向上 交通安全に対する市民の意識が高く、交通ルールが守られています。	市内の人身事故発生件数	116件 (R1年度)	90件 (R7年度)
基本事業 2 交通安全対策の推進 交通安全施設等が整備され、交通事故が減少しています。	交通安全施設の整備に関する要望への対応率	100% (R1年度)	100% (R7年度)
基本事業 3 犯罪に強い地域づくりの推進 犯罪の発生しにくい環境が整備され、市民が安心して生活しています。	防犯灯設置数	3,418基 (R1年度)	3,568基 (R7年度)
基本事業 4 消費生活の安定 市民が安心して消費生活を送っています。	この1年間に消費生活トラブルに巻き込まれたことがある市民の割合	5.5% (R1年度)	4.0% (R7年度)
	市民が認識している、消費生活トラブルの相談先・解決方法の数(全5項目)	1.9項目 (R2年度)	3項目 (R7年度)



【小学校で開催された交通安全教室の様子】

用語解説

※1 さくら市では、特殊詐欺等の防止のため「通話内容を録音する旨を発信者に通知する」「通話の内容を自動的に録音する」等の機能を有する電話機等の機器のことをいう。

※2 カーブミラー・ガードレール・道路照明・道路標示のこと。

V-4 いのちとくらしを守る災害に強いまちづくり

■ 施策のめざす姿

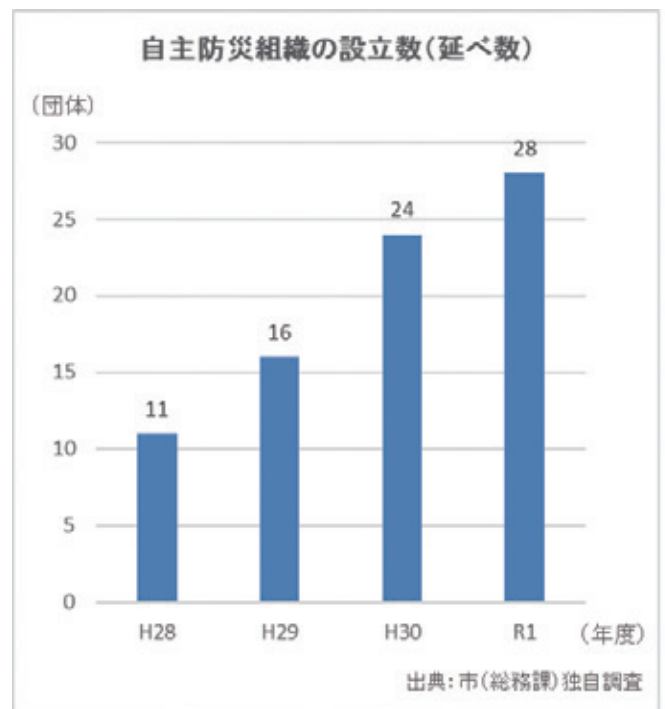
市民が防災意識を高め、日頃から災害に対する準備を進めるとともに、災害に強いまちづくりを進めています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
戦略 強靱化	災害被害戸数	36戸 (H26年度)	36戸 (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

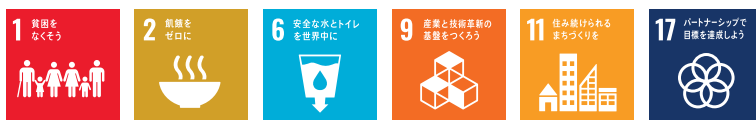
- ◆ 関東・東北豪雨、令和元年東日本台風等の経験から、個人の防災意識の向上、自主防災組織等の地域防災力の強化、要配慮者^{*1}への対策、関係機関との連携の重要性等が再認識されました。
- ◆ 種々の災害を通じて、行政の災害対応の迅速性・的確性が求められています。
- ◆ 予測困難な突発的・局地的な豪雨、突風等の自然災害が身近に発生しています。
- ◆ 市民の自助・共助意識に基づく自主防災組織の設立の推進、地区防災計画^{*2}の策定及び防災訓練の実施が必要です。
- ◆ 要配慮者の早期避難を推進するための支援策、事前防災への取組等が必要です。
- ◆ 土砂災害警戒区域^{*3}については、対策のための計画的な整備が必要です。
- ◆ 気候変動に伴う突発的・局地的な豪雨が頻発しており、道路冠水、建物浸水被害等が発生していることから、短時間降雨量の増加に対応した道路排水機能の向上、河川・道路・農地の連携した対策等が課題となっています。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市地域防災計画（2年度ごとに見直し）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 市民の防災意識の向上 市民 1 人ひとりが防災に関心を持ち、自らの問題として災害に備えています。	強靱化	市民が防災対策として実践している項目数 (全13項目)	4.2個 (R2年度) 4.7個 (R7年度)
	重点 強靱化	規約に基づいた自主防災組織の結成数	32団体 (R2年度) 60団体 (R7年度)
基本事業 2 地域防災力の強化 「自分達のまちは自分達で守る」という意識が向上し、地域コミュニティでの防災活動が推進されています。	強靱化	市、行政区(自治会)等が主催した防災訓練等の参加人数	100人 (R2年度) 200人 (R7年度)
	強靱化	市民が災害情報取得のために利用している手段数 (全6手段)	1.76手段 (R2年度) 1.86手段 (R7年度)
基本事業 3 災害情報の充実 危険予知等の情報収集が行われ、その内容が市民に迅速かつ確実に伝わっています。	強靱化	災害時の情報伝達手段の機能不全件数	0件 (R1年度) 0件 (R7年度)
	強靱化	自主参集しなければならない災害規模を正しく理解している市役所職員の割合	87.4% (R2年度) 95.0% (R7年度)
基本事業 4 行政による防災体制の整備 災害時に備えた緊急体制の整備・訓練により、初期対応力が向上しています。	強靱化	地域防災計画における災害支援として市が準備すべき項目達成率 (全5項目)	2項目 (R2年度) 4項目 (R7年度)
	強靱化	道路冠水箇所数	34箇所 (R1年度) 0箇所 (R7年度)
基本事業 5 土砂災害・浸水対策の整備 土砂崩れ、豪雨被害、浸水被害等が発生しないような対策が進められています。	強靱化	建物浸水箇所数 (床下以上)	0箇所 (R2年度) 0箇所 (R7年度)
	強靱化	甚大な被害が発生するリスクが軽減された世帯数 (令和3~7年度累計)	— 2世帯 (R3-7年度)
	強靱化		

用語解説

- ※1 高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、日本語が不得意な外国人等、災害時に配慮が必要な方。
- ※2 自分達の地区は自分達で守るという意識のもと、自主防災組織、行政区(自治会)等が、特定の区域を計画区域として自ら策定する防災計画。当該地区の住民、事業者等の自発的な防災活動について記載される。
- ※3 土砂崩れ、地すべり等の土砂災害の発生が予想される場所。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、指定される。さくら市内で90箇所が指定 (令和2年12月25日現在)

V-5 安全でおいしい水道水の安定供給

■ 施策のめざす姿

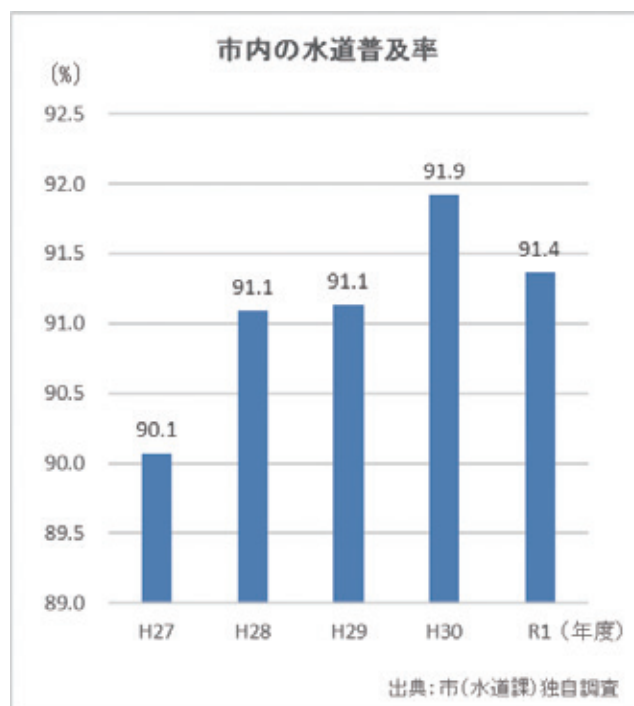
安全な水道水が安定供給されています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
	市内の水道普及率	91.4% (R1年度)	93.0% (R7年度)
	水道に対する市民の満足度	94.5% (R1年度)	95.0% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 安心・安全なおいしい水道水を市内全域に安定して供給していくため、未普及地域解消事業^{※1}を早急に完了させます。
- ◆ 地震等の災害に対し、強靱な水道を構築するため、水道施設・老朽管路の耐震化の更新計画を策定します。
- ◆ 水道事業の健全経営には、更なる経費削減・事業の効率化を図る必要があることから、経営戦略の見直しを実施します。
- ◆ 水資源の有効利用のため、漏水対策による有収率^{※2}の向上等、水道料金の適正化を図ります。



「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 水道未普及地域の解消 未普及地域が解消され、あらゆる市民が水道を利用しています。	水道の未普及地域における配水管の整備率（計画延長に対する整備延長割合）	85.9% (R1年度)	100% (R7年度)
基本事業 2 管路の維持管理・更新 水道施設が適切に維持管理・更新・修繕されています。	石綿管 ^{※3} の残存延長	21,478m (R1年度)	16,478m (R7年度)
	強靱化 行 革 基幹管路 ^{※4} の耐震化率	36.4% (R1年度)	41.4% (R7年度)
基本事業 3 取水・浄水・配水施設等の維持管理 施設が適切に維持管理され、故障、事故等を防ぎ、安定的に給水できています。	強靱化 取水・浄水・配水施設の機能不全件数	0件 (R1年度)	0件 (R7年度)
基本事業 4 水道事業の安定経営 水道事業が安定的に経営されています。	行 革 水道事業の経常収支比率 ^{※5}	110.5% (R1年度)	115.0% (R7年度)
	行 革 水道事業の有収率	72.9% (R1年度)	75.8% (R7年度)

用語解説

- ※1 水道が整備されていない地域（未普及地域）に水道を整備する事業。
- ※2 配水量（水道水として水道管に配水した水の量）に対する有収水量（実際に家庭、事業所等で利用された水の量）の割合。数値が大きいほど良好。
- ※3 昭和50年代前半頃までに敷設した水道管。地震等の衝撃に弱い。
- ※4 導水管（水源から浄水場まで水を送る管）・送水管（浄水場から配水場まで水を送る管）・配水本管（配水場から各地域に水を送る管）の総称。各家庭が接続する配水支管は含まない。
- ※5 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す数値。水道事業の健全な運営のためには、この数値が100%以上である必要がある。

V-6 良好な水資源を保全する汚水処理の推進

■ 施策のめざす姿

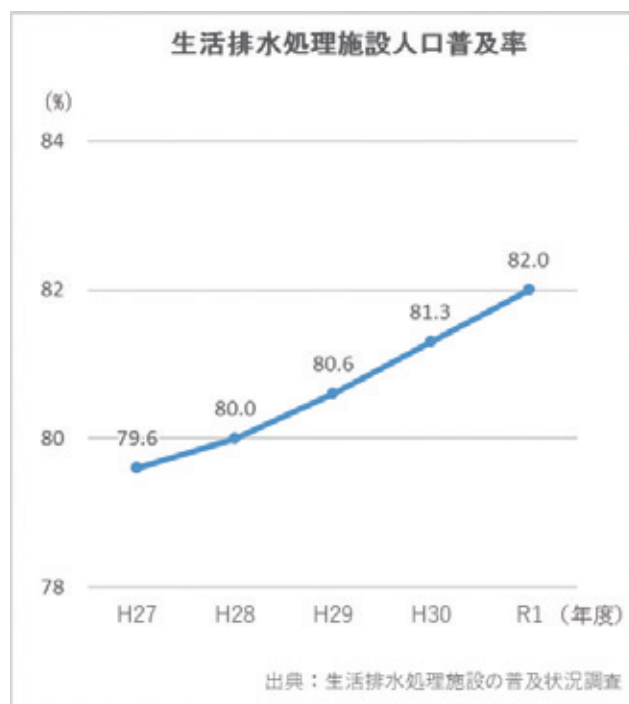
公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽により汚水処理が推進され、公共水域の水質が保全されています。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値
生活排水処理人口普及率 ^{※1}	82.1% (R1年度)	84.4% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 下水道事業は、令和元年度より地方公営企業法を適用し、公営企業に移行しました。下水道事業を将来にわたり持続可能なものとするため、効率的かつ安定的な事業の推進に取り組んでいきます。
- ◆ 公共下水道事業は、令和7年度の事業概成に向け、継続的に整備を推進していきます。
- ◆ 下水道施設の老朽化対策としてストックマネジメント計画を策定し、施設の長寿命化・更新・改築の費用を平準化し、計画的に進めていきます。
- ◆ 水処理施設の浸水対策を計画的に進めるため、耐水化計画を策定します。
- ◆ 公共水域の保全のため、汲取り式トイレ・単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進していきます。
- ◆ 農業集落排水施設^{※2}の最適化構想を策定し、施設機能の保全に取り組んでいきます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

ストックマネジメント計画（仮称・R3年度策定予定）
さくら市水処理センター耐水化計画（仮称・R3年度策定予定）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	現状値	目標値
基本事業 1 下水道の整備 下水道が整備され、利用が促進されることで衛生的で快適な生活環境となっています。		下水道が整備された区域内の水洗化率 ^{※3}	92.0% (R1年度)	94.0% (R7年度)
		市内の下水道の普及率 ^{※4}	49.5% (R1年度)	51.5% (R7年度)
基本事業 2 合併処理浄化槽による汚水処理の推進 合併処理浄化槽の設置が推進され、公共水域の水質が保全されています。	強靱化	合併処理浄化槽で汚水処理している世帯数(下水道が整備された区域を除く)	2,651世帯 (R1年度)	2,800世帯 (R7年度)
基本事業 3 施設の適正な維持・管理 汚水処理施設が適切に維持管理・更新・修繕されています。	強靱化 行革	管路点検及び清掃箇所の延長(累計)	7,198m (R1年度)	25,000m (R3-R7年度)
	強靱化 行革	汚水処理施設の老朽・耐震改修箇所数	—	★1
基本事業 4 汚水処理施設の浸水対策の推進 浸水災害時においても下水道機能を確保します。	強靱化 行革	汚水処理施設の耐水化箇所数	—	★2
基本事業 5 下水道事業の安定経営 下水道事業が安定的に経営されています。	行革	下水道事業の経常収支比率 ^{※5}	131.7% (R1年度)	100%以上 (R7年度)
	行革	下水道事業の経費回収率 ^{※6}	87.0% (R1年度)	92.0% (R7年度)

★1 ストックマネジメント計画(仮称・R3年度策定予定)により設定
 ★2 さくら市水処理センター耐水化計画(仮称・R3年度策定予定)により設定

用語解説

- ※1 生活排水処理施設(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽)により汚水の処理が可能な人口の割合
- ※2 農業地域の生活環境の向上、農業用水の水質保全等を目的として整備された施設。制度・性能の差はあるが、利用者の観点からは公共下水道と同等の施設といえる。
- ※3 下水道が整備された区域内で実際に下水道に接続し、汚水を処理している人口の割合。
- ※4 下水道が整備された区域に居住する人口の割合。
- ※5 使用料、一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費、支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。下水道事業の健全な運営のためには、この数値が100%以上である必要がある。
- ※6 汚水処理に要した費用を使用料でどの程度回収できたかを示す指標。数値が大きいほど財政状況が良好。

VI-1 次世代に継承する自然環境の保全

■ 施策のめざす姿

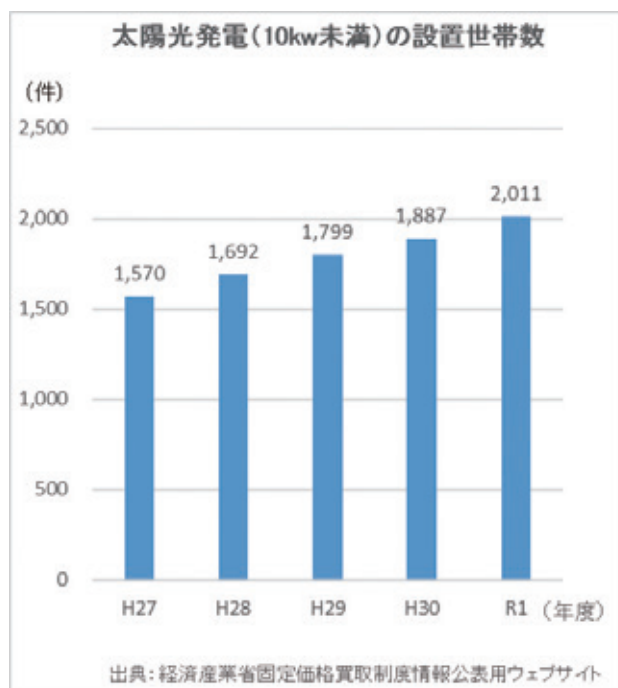
市民が自然と共生し、その自然が次世代に継承されています。
市民が地球温暖化防止、省エネルギー等に取り組んでいます。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
	市が自然環境に恵まれていると思う市民の割合	93.9% (R2年度)	95.0% (R7年度)
	市民 1 人当たりの CO ₂ 排出量	8.3t-CO ₂ (H29年度)	7.4t-CO ₂ (R5年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 平成30年3月に第2次環境基本計画を策定し、令和9年度までの環境政策に係る目標を定めました。
- ◆ 気候変動に対する具体的な対策が求められているため、市内全域を対象にした地球温暖化対策実行計画の策定に取り組んでいきます。
- ◆ 温室効果ガスの排出量を令和32年度までに実質ゼロとする国の目標を踏まえ、さくら市においても、省エネルギーの取組、再生可能エネルギーの導入等を推進して行きます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

第2次さくら市環境基本計画（H30年度～R9年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



■基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
<p>基本事業 1</p> <p>再生可能エネルギーの推進 省エネルギーに取り組むとともに再生可能エネルギーが活用されています。</p>	<p>重点</p> <p>太陽光発電（10kw未満）の設置世帯数</p>	2,011世帯 (R1年度)	2,611世帯 (R7年度)
<p>基本事業 2</p> <p>森林の保全・育成とバイオマスの推進 緑地森林の適切な保全に取り組むとともに、バイオマスエネルギーの利用が進んでいます。</p>	森林の整備面積	20ha (R2年度)	20ha (R7年度)
	熱再利用発電量 ^{※1}	3,771,960 kwh (R1年度)	3,583,362 kwh (R7年度)
	<p>重点</p> <p>市有施設でのバイオマスペレット^{※2}利用量</p>	253.9t (R1年度)	253.9t (R7年度)



【小学校に設置された太陽光発電施設】

用語解説

※1 ごみを焼却する際に発生する熱による発電量。

※2 バイオマス資源（再生可能な、生物由来の有機性資源）を原料として製造した固形燃料。

VI-2 5R^{※1}による循環型社会の実現

■ 施策のめざす姿

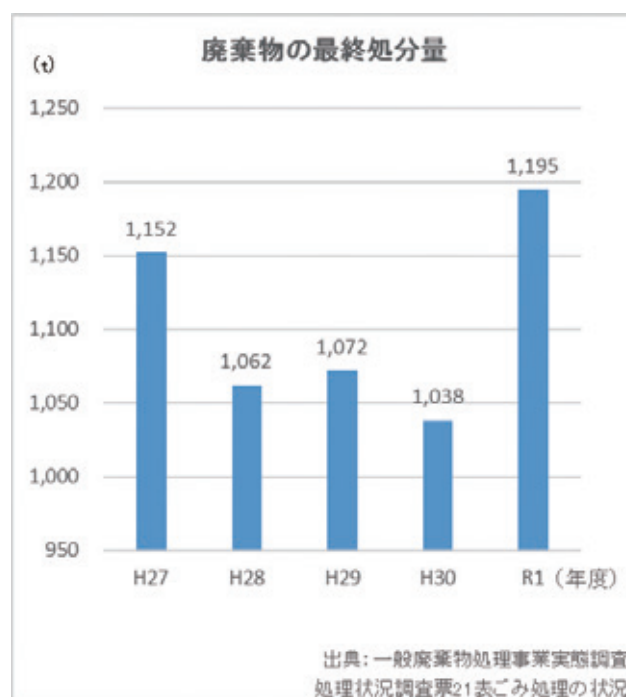
廃棄物の減量化・資源化が行われ、適正に処理されています。

■ 施策の成果指標

指標名		現状値	目標値
	廃棄物の最終処分量 ^{※2}	1,195t (R1年度)	1,165t (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 世界規模で食品ロス^{※3}が大量に発生している現状を踏まえ、市内における家庭・事業者の食品ロスの発生の原因を把握・理解し、削減に向けた啓発を行います。
- ◆ 化石燃料を原料とするプラスチックのごみは海洋汚染、地球温暖化等の原因となっているほか、生活環境、国民経済等にも悪影響を与えています。プラスチック製買い物袋の有料化を契機として、プラスチックごみの削減、プラスチック製品、化石燃料由来製品等の利用機会の減少等につながるよう、市民のライフスタイルの変革を目指し、啓発を行います。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

第2次さくら市環境基本計画（H30年度～R9年度）
一般廃棄物処理基本計画（H30年度～R24年度）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)との関連性」



■基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業 1 廃棄物抑制の推進 廃棄物の発生が抑制されています。	市民1人当たりの家庭系可燃ごみ排出量 (日別)	495g (R1年度)	439g (R7年度)
	事業系可燃ごみの排出量	2,939t (R1年度)	2,868t (R7年度)
	可燃ごみに含まれる食物残渣の割合	11.8% (R1年度)	10.5% (R7年度)
基本事業 2 不法投棄等の不適正処理の抑制 廃棄物の不適正処理の早期発見・未然防止が図られています。	廃棄物の不適正処理事案 (不法投棄・野焼き) の発見件数	68件 (R1年度)	46件 (R7年度)
基本事業 3 リサイクルの促進 分別排出の徹底及びごみの資源化・再利用が進んでいます。	廃棄物の資源化率	13.8% (R1年度)	14.0% (R7年度)
基本事業 4 リユース (繰り返し使うこと) 活動の促進 リユース活動に取り組む市民が増えています。	再利用品・中古品を利用している市民の割合	40.4% (R2年度)	48.0% (R7年度)
基本事業 5 ごみの収集・処理体制の適正化 ごみが適正に処理され、適正コストでの収集処理体制が確立しています。	市民1人当たりのごみ収集処理コスト	7,629円 (R1年度)	5,129円 (R7年度)
	強化 ごみ収集に関する不具合・事故件数	35件 (R1年度)	10件 (R7年度)

用語解説

- ※ 1 ごみを減らすための5種の行動のこと。Refuse (ごみになる物をもらわない)・Reduce (ごみを発生させない)・Reuse (繰り返し使う)・Repair (修理して使う)・Recycle (再利用する)
- ※ 2 焼却灰及びリサイクル等の処理が困難な物として処分されるごみの量。
なお、最終処分の方法は、基本的に土壌還元 (埋立て)
- ※ 3 本来、食べられる食品を廃棄すること。

VI-3 ルールとモラルにもとづく生活衛生環境の向上

■ 施策のめざす姿

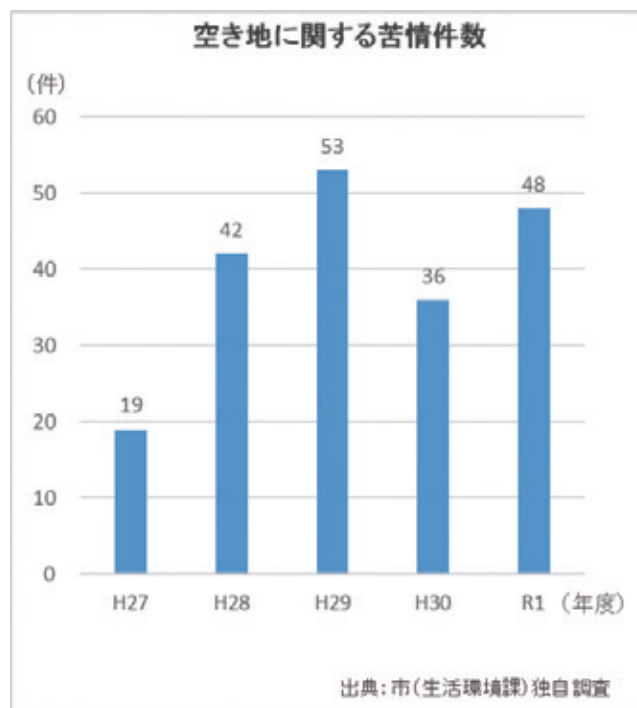
市民が清潔で衛生的な生活環境で暮らしています。

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値
清潔で衛生的な生活環境だと思う市民の割合	82.8% (R2年度)	85.0% (R7年度)

■ 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 大気・騒音については、全ての環境基準を満たしていますが、水質については、一部で基準を満たしていないため、水質の保全が課題となっています。
- ◆ 令和2年6月に動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、適正飼育が困難な場合における繁殖防止が義務化されるとともに動物虐待への罰則が強化されました。さくら市でもペットの適正な飼育について、市民に啓発していきます。
- ◆ 空き家の増加に伴う雑草繁茂等の衛生環境の悪化が顕在化していることから、所有者に対し、適正な管理に努めるよう、啓発を図ります。
- ◆ 清潔で美しいまちづくりについて、市民・事業者・土地所有者・行政が、それぞれの責務を自覚して行動するとともに、相互協力し、一体となって推進していきます。



■ 施策の個別計画（又は関連計画）

第2次さくら市環境基本計画（H30年度～R9年度）



■基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
<p>基本事業 1</p> <p>公害防止対策の推進 公害予防のための啓発・周知が行われ、環境基準が達成されています。</p>	水質の環境基準達成率	92.8% (R1年度)	94.6% (R7年度)
<p>基本事業 2</p> <p>犬・猫の適正飼養の推進 飼い犬、飼い猫等が適正な飼養を受け、人と共生しています。</p>	飼い犬、飼い猫等に関する苦情件数	14件 (R1年度)	14件 (R7年度)
<p>基本事業 3</p> <p>空地の適正管理 空地の草木の繁茂がなく、衛生的な環境が維持されています。</p>	空地に関する苦情の解決率	66.6% (R1年度)	69.0% (R7年度)



【市内で開催されたペットのしつけ教室の様子】

